

目 次

第1章	大綱策定にあたって	1
1	趣旨	1
2	位置づけ	1
3	大綱の性格	2
4	計画期間	2
5	施策の実行	2
第2章	大綱策定の背景	3
1	教育環境の変化	3
2	子どもたちの現状	8
第3章	教育の基本的な課題	11
1	学校教育の充実	11
2	家庭・地域・学校の連携強化	12
3	生涯学習・文化活動の推進	13
4	スポーツの振興	14
5	図書館活動の推進	15
第4章	大綱の基本方針	16
1	基本理念	16
2	基本目標	17
3	重点施策(教育の課題に対応)	18
第5章	施策の体系	21
第6章	具体的施策	25
1	学校教育の充実	25
2	家庭・地域・学校の連携強化	38
3	生涯学習・文化活動の推進	42
4	スポーツの振興	49
5	図書館活動の推進	52
第7章	検証・評価と見直し	57
資料編		62

第1章 大綱策定にあたって

1 趣旨

- ・本市においては、平成16年9月1日の合併後、「甲斐市学校教育指導方針」、「甲斐市生涯学習推進計画」「甲斐市スポーツ推進計画」「甲斐市図書館事業推進計画」を教育委員会として策定し、教育の諸課題に取り組んできました。
- ・雇用形態の多様化、少子化・高齢化・核家族化の進行、知識基盤社会の到来と高度情報化社会の進展、国際化の進展等、社会情勢は大きく変化しています。
- ・このような時代の変化に伴い、国は教育基本法に基づき、「教育振興基本計画」を策定し、教育の改革を行っています。
- ・山梨県もこうした状況を踏まえ、山梨県教育の振興を図るため、「やまなしの教育振興プラン」として、「教育振興基本計画」を策定し、新しい時代にふさわしい教育行政の在り方や施策の基本的方向性が示されました。
- ・このような考えの下、「甲斐市に生まれ、甲斐市で暮らし、人生を歩んでいく甲斐市民の進むべき方向とそれを実現するための基本的な施策」を明らかにするための全人教育計画を策定するものです。

2 位置づけ

「創甲斐教育推進大綱」は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市教育振興の基本計画です。

*【教育基本法】

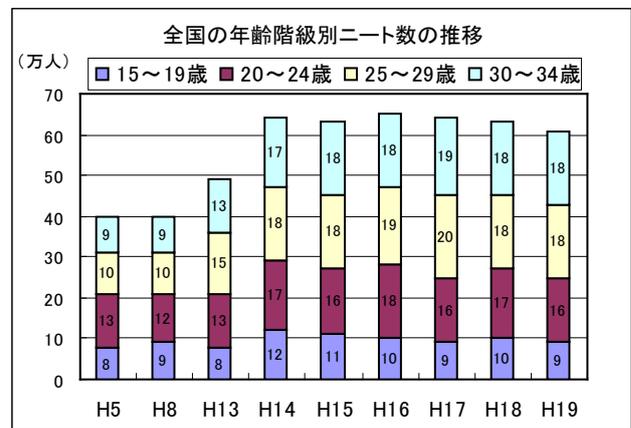
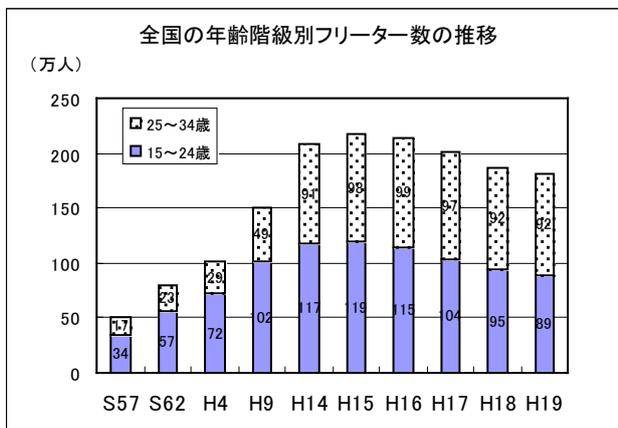
(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

業率が全年齢層と比較して高くなっています。

- 総務省「就業構造基本調査」によると、本県の非正規就業者の割合は、平成 19 年度で 36.4%(全国 35.5%)と 3 人に 1 人の割合となっています。また、年齢別では若年者の割合が、他のどの年齢層よりも高くなっています。
- 厚生労働省の「職業安定業務統計」の資料から見ると、卒業後 3 年以内の離職率は、平成 16 年 3 月新規学卒者の場合、県内では中卒 62.5%(全国 69.7%)、高卒 50.5%(全国 49.5%)、大卒 35.0%(全国 36.6%)となっており、簡単に離職してしまう者も少なくありません。
- さらに、「労働経済白書」によると、平成 19 年で、全国で定職に就かない「フリーター」は 181 万人、学校に行くでもなく、仕事もせず、仕事に就くための準備もしていない若者、いわゆる「ニート」は 62 万人となっており、本市においてもフリーター、ニートの数は増加していると考えられています。
- このように雇用環境が変化しても、若者たちが自立して生きていくことができるようにするためには、望ましい勤労観や職業観、働くことに必要な能力等を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることが必要です。



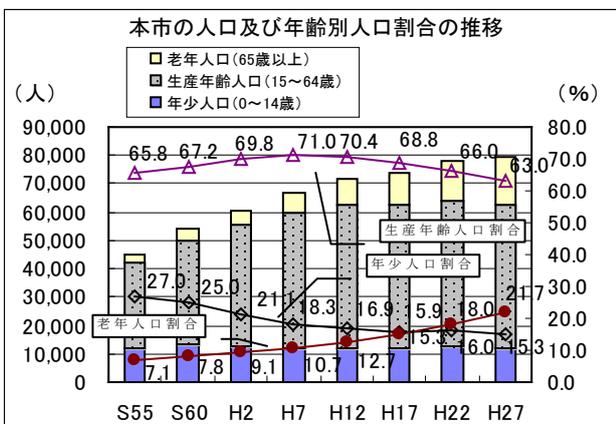
【資料：労働経済白書(厚生労働省)】

(3) 少子化・高齢化・核家族化の進行

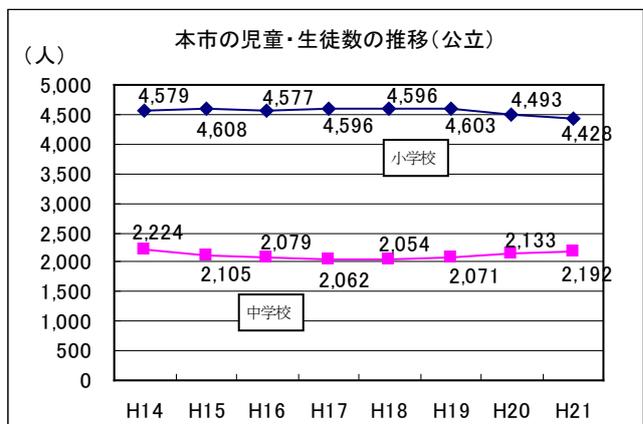
- 本市の合計特殊出生率(女性 1 人が生涯に産む子どもの平均数)は、平成 17 年で 1.53(全国値 1.34)と、人口を維持するのに必要な 2.07 程度を下回り、全国と同様に子どもの減少傾向が続いています。また、15 歳未満の年少人口の占める割合は、平成 17 年度の 6.21 人に 1 人から、10 年後の

平成 27 年度には 6.53 人に 1 人になると予測されています。

- 少子化によって、集団活動の選択の幅が狭まることや、子ども同士の切磋琢磨する機会が減ること、親の過保護や過干渉によって子どもの生活体験や自立が妨げられているといったマイナス面の指摘があります。また、地域においても、年齢を越えた子ども社会の形成が見られなくなり、子ども同士の人間関係づくりが難しくなっています。
- 一方、市内においても高齢者の人口は増加を続けており、平成 22 年度に、65 歳以上の老年人口が、年少人口を上回り、拡大する傾向にあります。その結果、老年人口の占める割合は、平成 17 年度の 6.54 人に 1 人から、10 年後の平成 27 年度には 4.6 人に 1 人に上昇すると推計されています。
- 高齢社会においては、高齢者が、生き甲斐のある充実した人生が送れるように、多様な学習ニーズに応えることができる生涯学習社会の構築に取り組むことや、地域の教育力を子どもたちの教育に生かすという視点から、高齢者の豊かな経験や知恵・技能が、様々な分野で生かされるような社会の構築が必要となります。
- 市内における核家族世帯数は、平成 7 年では 14,751 世帯であったものが、10 年後の平成 17 年では 17,490 世帯に増加し、核家族化が進行しており、親が子育ての経験を得にくく、親が親となりにくい状況から、子育てやしつけに不安・悩みを持つ親の増加や家庭の教育力低下を招いています。社会生活に必要なマナーの習得、道徳心の育成等に対する親への支援や、児童生徒が将来親になるための教育が必要となっています。



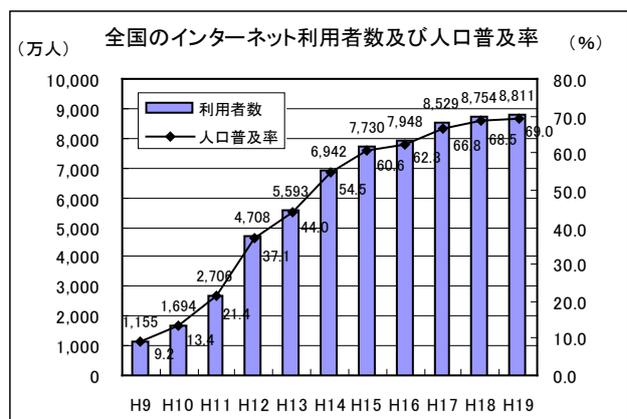
【資料：国勢調査・第 1 次甲斐市総合計画人口統計】



【資料：学校基本調査】

(4) 知識基盤社会の到来と高度情報化の進展

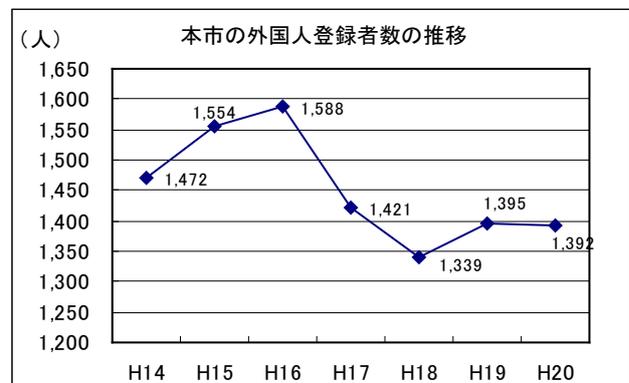
- 新しい知識、情報や技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として、その重要性を増す社会(知識基盤社会)が到来する中で、優れた人材の養成と科学技術の振興が求められています。
- 科学技術の飛躍的な発展は、生活を便利で豊かなものにする一方で、環境破壊に代表されるような負の産物も生み出してきています。
- 科学技術を振興するためには、科学技術がもたらす負の部分にも配慮できる幅広いものの見方や考え方等の科学的素養を身に付けるとともに、常に新たな知識や技術を習得するため、生涯にわたり学び続ける態度を持つ人材を育成することが求められます。
- インターネットに代表される情報通信技術の発展は、多くの情報を瞬時に手に入れることを可能にし、政治、経済、文化等に様々な変革をもたらしています。これに伴って児童生徒が、携帯電話のメールやインターネットを利用する機会は、近年急激に増加してきています。
- その一方で、個人情報の漏洩、ネットワーク犯罪、携帯電話のメールやインターネットによるいじめに代表されるような人権問題、プロフ(個人プロフィール)やブログを通じた犯罪へ巻き込まれる危険性など負の側面も指摘されています。
- このように、高度情報化社会を生きる子どもたちにとっては、ネット社会に関する正しい認識を持つとともに、「情報活用能力」や情報モラル・マナーを身に付けることが強く求められています。



【資料：通信利用動向調査報告書(総務省)】

(5) 国際化の進行

- 情報通信技術の飛躍的な進歩や国際交通ネットワークの進展に伴い、人、もの、情報が国や地域の枠を越えて行き交い、様々な分野における相互依存の関係がますます強くなっています。
- 本市では、平成17年にアメリカ合衆国キオカック市と友好関係を締結し、文化芸術やスポーツをはじめ、福祉・医療、経済・産業等の分野で協力・交流活動を実施しています。特に、教育関係では、キオカック市やオーストラリア国タラマラ市との相互交流を図っています。
- 異なる文化や伝統に立脚する人々との共存が進む中、異文化を理解し、異文化を持つ人々と共に生きていく資質・能力・態度を育成していくことが求められています。
- 国際社会の中で活躍し、自らの考えを正確に表現し、主張するためには、世界的な視野を持つとともに、自国並びに他国の文化、伝統を尊重する態度や、外国語能力をはじめとする幅広いコミュニケーション能力を身に付けることが重要です。
- また、外国人登録の増加に伴い、外国人児童生徒等に対する教育の体制を充実させることが求められています。



【資料：登録外国人統計】

(6) 環境問題への取組

- 地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨等、地球規模の環境問題が深刻化しており、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムの見直しを図り、持続可能な循環型社会の構築が求められています。
- 本市においても、環境問題は身の回りから地球規模までと広範囲に及び、学校教育での学習場面も、教科、道徳、特別活動等多岐にわたっています。学校教育では、家庭・地域と連携し、発達段階に応じた取組を行い、環境問題への理解を深めていくことが重要です。

2 子どもたちの現状

(1) 人間関係形成能力等の不足と言語能力の低下

- 平成 20 年度「全国学力・学習状況調査」によると、本市における 1 日のテレビ等の視聴時間が 3 時間以上に及ぶ児童生徒の割合は、小学 6 年生で 47.3%、中学 3 年生で 42.6%と、いずれも全国平均を上回っており、多くの児童生徒が、長時間テレビ等を視聴しています。
- 同調査によると、本市における 1 日のテレビゲーム使用時間が 0 の児童生徒の割合は、小学 6 年生で 13.5%、中学 3 年生で 26.6%と、いずれも全国平均より低く、多くの児童生徒が、テレビゲームによる遊びを習慣としています。
- 同調査によると、携帯電話の保有率は小学 6 年生で 38.2%、中学 3 年生で 72.3%となっており、メールやネットの利用時間は、1 日 2 時間以上が、小学 6 年生で 6.8%、中学 3 年生で 13.1%と、長時間メール等に時間を費やしていることが分かります。
- 多くの子どもたちが、テレビやテレビゲームにより一人で余暇を過ごすことや、携帯電話によって相手の顔を見ないで意思の伝達をする現状は、社会をたくましく生きていくために必要な人間関係形成能力や言語能力が培われにくい状況になっています。

(2) 国語力等の不足と学習習慣の欠如

- 平成 19・20 年度「全国学力・学習状況調査」によると、本市でも全国と同様に「知識」に関する問題に比べ、思考力・判断力・表現力が求められる「活用」に関する問題において課題があるという指摘があります。
- 平成 20 年度「全国学力・学習状況調査」によると、小学生は、わずかですが国語と算数における「知識」と「活用」に関する問題の正答率が全国平均を下回りました。中学生は、数学の「知識」に関する問題以外は全国平均を上回っています。
- 同調査によると、学校の授業時間以外の学習時間は、市内中学 3 年生の 23.9%(全国平均 17.9%)が平日 30 分未満、40.6%(全国平均 37.6%)が土日 1 時間未満と回答しており、全国に比べて学習習慣が身に付いていない生徒が多い結果となっています。
- 平成 20 年度「学校評価」における「児童生徒用アンケート」によると、

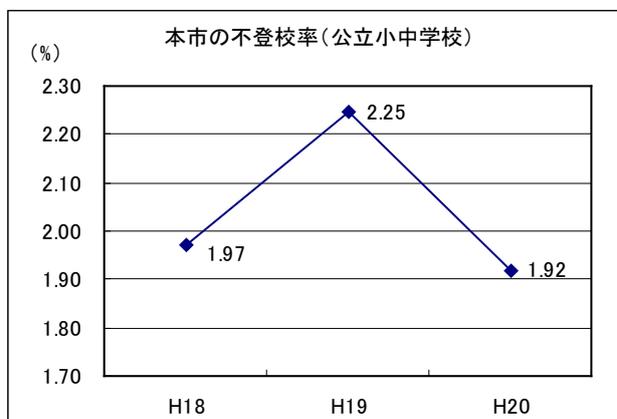
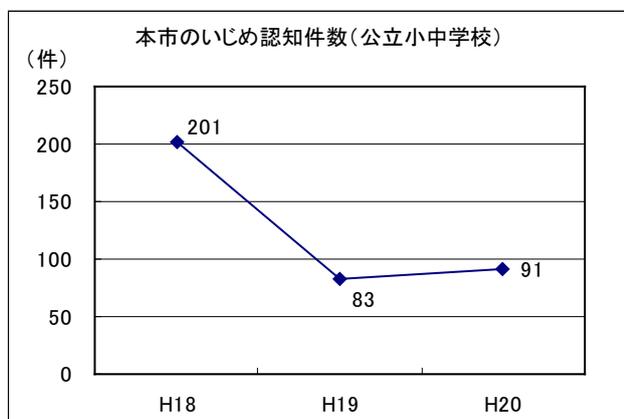
宿題以外の家庭学習時間について、中学生で、「全く、または、ほとんどしない」と回答した生徒の割合は、34.5%となっています。宿題等与えられた課題には取り組もうとしますが、自ら課題を見つけて学習に自主的に取り組もうとする姿勢が乏しい状況が見られます。

(3) 読書離れと体験活動の不足

- 平成 20 年度「全国学力・学習状況調査」によると、本市の小・中学生の平日の読書時間は全国平均をやや上回っていますが、小・中学校と進むにつれて、読書離れの傾向にあります。
- 携帯電話やインターネット等が広く普及し、さらに、ゲーム等によるバーチャルな世界の「疑似体験」も高度に発達し、それに費やす時間が増加しています。そうしたことを背景に、人や社会、自然等と直接ふれ合う体験の機会が乏しくなっています。

(4) いじめ・不登校と問題行動の増加

- いじめによる自殺者の多発が社会問題化したことを受けて、文部科学省では、アンケートや面談等を行って積極的にいじめを発見するよう促しました。その結果、いじめの認知件数は 18 年度に大幅に増加しました。甲斐市の小・中学校では、平成 18 年度は 201 件の認知件数がありましたが、平成 19 年度は 83 件、平成 20 年度は 91 件と減少しています。
- 不登校については、平成 18 年度の小・中学校の不登校率が 1.97%であったのに対し、平成 19 年度は 2.25%に増加したものの、平成 20 年度は 1.92%に減少しています。
- 暴力行為については、小・中学校では平成 18 年度 29 件あったものが、平成 19 年度は 10 件、平成 20 年度は 11 件と減少しています。



【資料：甲斐市教育委員会調査】

(5) 規範意識やモラルの低下

- 平成 20 年度「学校評価」における「児童生徒用アンケート」によると、児童生徒の規範意識の基準として、「学校の決まりを守っていますか」という問いに対して、「守っている」と回答した小学生は 88.4%、中学生では 84.3%と、規範意識が高いように思われますが、日常生活の状況からは、まだ低い児童生徒が見受けられます。
- モラルと責任感を伴わない自由は放縦につながってしまうため、発達段階に応じた規範意識や倫理観（モラル）の醸成に、家庭や社会と連携して取り組むことが重要です。

(6) 体力・運動能力の低下と生活習慣の変化

- 平成 19 年度「山梨県新体力テスト・健康実態調査」により、本市と全国との総合的な体力を比較すると、すべての年齢で全国平均を下回っています。
- 平成 20 年度「学校評価」における「児童生徒用アンケート」によると、朝食の欠食傾向は加齢とともにその割合が増加しており、小学生で 3.8%、中学生になると 8.2%～12.2%程度が毎日朝食をとることが習慣化されていない実態が見られます。
- 同アンケートによると、睡眠時間は、加齢とともに減少し、中学生では大きく減少する傾向が見られ、平成 20 年度「全国学力・学習状況調査」によると、小学 6 年生の就寝時刻は、11 時以降と回答した児童が全国では 18.4%、本市でも 12.2%となっています。また、中学生の就寝時刻は、午前 0 時以降と回答した生徒が全国では 30.3%、本市でも 21.2%となっています。

第3章 教育の基本的な課題

1 学校教育の充実

(1) キャリア教育の推進

幼児期から発達段階に応じて継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」に取り組むことは、子どもたちが、将来に対して夢や希望を抱き、学ぶことや働くことの意義を理解し、意欲を高め、社会人・職業人として自己を生かしていく基礎となる能力や態度を身に付け、社会で自立して生きていくための「生きる力」をはぐくむことにつながります。したがって、学校教育の基盤として、体系的なキャリア教育を推進していくことが必要です。

※キャリア：個人が職業生活や家庭生活等社会の中で経験する様々な立場や役割を通して得る経験・技能等の積み重ねのこと

※キャリア教育：児童生徒一人ひとりにふさわしいキャリアが形成されることを目指し、児童生徒が自己を見つめ、社会の中での役割等を考える中で自分らしい生き方を探すことを支援するとともに、その実現に必要な意欲・態度・能力を育てる教育

(2) 豊かな心の育成

価値観の多様化、さらには少子化、核家族化により、人々のつながりや共同体意識の希薄化が表面化し、豊かな心や社会性を身に付けること、自己実現の喜びを体感すること、自己肯定感を得ることが難しくなっています。このため、「生きる力」の要素である自他への思いやりや情操をはぐくむ「豊かな心」の育成が強く求められています。

(3) 確かな学力の育成

「知識基盤社会」が進行する中、「生きる力」を知の側面から支える要素として、「確かな学力」を確立していかなければなりません。そのためには、きめ細かな指導を通し、基礎的な知識や技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の育成とそれにつながる学習習慣の確立が求められています。

※知識基盤社会：知識や情報が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域で活動の基盤として重要性を増す社会

(4) 健やかな体の育成

生涯を通して、健康で豊かな生活を送ることができるように、積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力の育成、体力の向上、健康の保持増進のための実践力の育成を図るとともに、食に関する指導の充実、危険から身を守る安

全教育の推進等を図ることにより、「生きる力」の要素である「健やかな体」の育成に努めることが必要です。

(5) 特別支援教育の充実

特別支援学級においては、障害の重度・重複化や多様化が進み、こうした状況に対応した適切な教育的支援を実施するとともに、幼稚園、保育園、小・中学校では、LD(学習障害)等の発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒を支援する体制づくりを推進し、教育内容の一層の充実を図ることが必要です。

(6) 時代の要請に応える教育の推進

高度情報化の進展に伴う情報教育の充実や有害情報への対応、地球環境問題が国際的な課題となる中で自然との共生を図る取組、経済社会のグローバル化に伴い必要とされる外国語・国際理解教育等への対応、科学技術のめざましい発展の一方で進む理数離れへの対応、多様な価値観や生き方の人々と共に生きる取組等、社会の変化によって生じた今日的課題である時代の要請に応える教育の推進が求められています。

(7) 学校教育の環境整備

学校教育を支える環境づくりとして、学校施設の充実、教職員に対する信頼の向上、学校応援団育成事業を通じた地域との相互連携、学校運営システムの充実等が必要です。

2 家庭・地域・学校の連携強化

(1) 家庭教育への支援

少子化、核家族化等の進行により、親の孤立化、人間関係の希薄化が進み、親の子育て不安やしつけへの自信喪失等、家庭の教育力の低下が指摘されています。このような状況を踏まえ、子育て支援への多様な取組が必要です。

(2) 幼児教育の推進

発達や遊びの連続性を踏まえたカリキュラムの検討、幼稚園児、保育園児や小学生にとって、成長や学びの機会となる交流活動の実施等、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の実現に向けた、幼稚園・保育園・小学校の連携による幼児教育の充実が必要です。

(3) 地域で取り組む教育活動の推進

都市化傾向により、地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透等により、地域における子どもたちの体験機会の減少や、大人が地域の子どもの積極的に関わろうとしない、いわゆる「地域教育力の低下」が指摘され始めています。そこで、改めて地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりに取り組むことが必要です。

3 生涯学習・文化活動の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実

高度情報化、少子高齢化等、社会の著しい変化や、知識基盤社会の振興を背景に、市民だれもが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいのある充実した人生を送ることができる「生涯学習社会の実現」が求められています。

このため、生涯学習の意義について市民が十分に理解し、自主的な学習活動に取り組むことができるよう、推進体制の充実・強化を図る必要があります。

また、市民が自主的な学習活動に取り組みながら、学んだ成果を地域で活かせるような取組も必要になります。

(2) 多様な生涯学習の機会

急激な社会の変化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化等に伴い、生涯学習へのニーズも多様化、高度化しています。このため、趣味・教養的な学習はもとより、新たな知識や技術を習得するための学習活動等、市民の幅広いニーズに対応した学習機会を提供する必要があります。

(3) 生涯学習環境の充実

市民のだれもが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、各種の生涯学習施設の充実のほか、関係団体との連携、市民に提供する学習内容・資料の充実を図ることが重要です。

(4) 青少年の健全育成

多様化する社会の中で、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しています。現代社会に潜在的に存在する諸問題を真摯に受け止め、学校、家庭、地域社会が常に連携し、青少年の健全育成に努める必要があります。

そのためには、次世代を担う青少年育成のための指導体制を確立し、充実させていく必要があります。

(5) 文化芸術に親しむ機会の充実

市民の価値観が多様化する中で、多くの市民が文化芸術を創造し、心豊かで生き甲斐のある生活を送るためには、文化芸術に親しむ機会の充実が必要であり、文化芸術活動は不可欠なものとなっています。

このため、文化芸術団体等に対する指導や助言を一層充実させていくことにより、文化芸術活動の活性化と裾野の拡大を図る必要があります。

(6) 文化財の保存と継承

文化財は、遠い祖先が日常生活の中で、長い年月をかけて創り出し、守り伝えてきた貴重な財産です。また、市内各地域の歴史や文化等を知るために欠くことのできないものであるとともに、特色ある地域文化の形成に大きな役割を果たすものであることから、将来を生きる私たちの子孫のために保存・継承していくことが重要です。

4 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの振興

市民が健康で豊かに生きるために、一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められており、スポーツ情報の提供や、気軽に楽しむことができる軽スポーツ、レクリエーション活動など、年間を通して生涯スポーツの推進が必要となっています。

(2) 市体育協会やスポーツ少年団等の育成

市民がスポーツに参加する機会の充実、指導者の養成・確保においては、市体育協会、スポーツ少年団等の育成が重要であり、地域の中での指導者の育成・組織化が求められています。

(3) スポーツ施設の整備充実

気軽に各種スポーツを行うことができる場として、体育館やグラウンドなどのスポーツ施設の整備が求められています。

5 図書館活動の推進

(1) 図書館資料の充実

知識基盤社会の中で、市民は自ら判断し決定していく能力を身に付けていく必要があります。そのためには判断材料となる数々の情報を捉えることが背景として必要となります。資料提供の方法として活字を通して得られる資料のほかデータベースの充実が求められています。

(2) 図書館利用者サービスの充実

インターネットや電子システムを活用して蔵書検索や貸出・返却を求める市民が増えております。サービスの多様化が求められています。

(3) 文化活動の場としての図書館事業の充実

生涯学習社会として、乳幼児から高齢者・障害者まで全ての市民が文化的な生活を送れるよう、図書館利用の機会を増やしていく必要があります。

(4) 学校図書館との連携

活字離れが進んできた状況において、学習の基礎づくりとなる読書活動を推進することが求められています。また、授業で、公立図書館の蔵書も利用することで資料活用能力を育成する機会が増えることになり、学校図書館と公立図書館との連携が求められてきます。

(5) 甲斐市子ども読書活動推進計画の取組

生涯にわたって必要となる自己形成のための学習活動の基礎を培うため、乳幼児から高校生までの各年齢における読書環境の整備と、読書機会の充実を図り市全体で子どもの読書推進に取り組む必要があります。

第4章 大綱の基本方針

大綱の背景や、それを踏まえた基本的な課題の解決に向けて、基本的方向を次に示します。

1 基本理念

「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」

この理念は、次のような考えに基づいています。

- 本市では、質の高い快適な居住環境が整備され、甲府盆地の新たな発展をリードする『緑と活力あふれる生活快適都市づくり』を進めています。その『まちづくり』は『人づくり』から始まり、家庭・地域・学校での教育、生涯にわたる教育が果たす役割は極めて大きいものがあります。
- 本市には、豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する魅力あふれる地域特性や長年培われてきた伝統文化があります。また、地域が協力して子育て支援を行う風土があります。
- このような特性を生かし、生涯学習の視点に立って「生きる力」をはぐくみ、質的な充実を求める社会への移行、雇用形態の多様化、少子高齢化・核家族化の進行、国際化の進展など大きく変化する社会に対応できる人づくりを、家庭・地域・学校など社会全体が連携して進めていくことが求められています。
- 豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する『甲斐市』で学び育つ子どもが、心身ともに一人前の人間に成長し、社会人となり甲斐市内外で子育てをし、甲斐市を『ふるさと』として育てていく『人づくり』を目指していきます。

2 基本目標

基本理念を実現するため、次の2つの基本目標を掲げて「創甲斐教育」の振興を図ります。

今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり

家庭・地域・学校や行政等、社会全体が連携して、キャリア発達を重視した生き方教育を行うことで、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」をはぐくみ、子どもたち一人ひとりが自己実現を図り、甲斐市で育っていく誇りを実感していく人づくりに努めます。

※キャリア発達とは、社会との相互関係を保ちつつ、社会の中で果たす役割や自分らしい生き方を展望し実現していく過程のこと。

健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり

生涯にわたり、健康で生き甲斐をもって生活するために、一人ひとりのニーズに応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ事ができること。また、いつでもどこでも学習機会が得られ、活用する場が得られること。さらに、魅力ある文化活動や優れた文化芸術とふれ合い、健やかで潤いがあり、活気に満ちた人生を送れる社会基盤づくりに努めます。

3 重点施策

基本目標を達成するため、家庭・地域・学校や行政等、甲斐市全体で教育に取り組む「横」の連携と、幼児教育から小・中・高等教育、さらには社会生活への発達段階に応じた「縦」の接続とに留意しつつ、特に6つの施策について重点的に取り組みます。

1 体験を通して生き方を学ぶ「キャリア教育の推進」

発達段階やニーズに応じた体験プログラムによる実践、幼(保)・小・中連携による生き方教育・進路指導の推進、教員の指導力・授業力の向上を図るとともに、企業や関係機関との連携を通して、将来に対する夢や希望をいただき、変化の激しい社会で生きる力を培うキャリア教育の推進に努めます。

2 みんなで取り組む「地域で取り組む教育活動の推進」

学校応援団育成事業の取組を通して、地域の大人が年齢性別を問わず、みんなが自分にできることで学校を支援する体制づくりを進め、学校内外の安全確保、知恵や体験伝授、地域活動への子どもの参加、開かれた学校づくりなど、地域の大人ができることを率先して取り組む教育活動の推進に努めます。

3 思いやりと規範意識をはぐくむ「豊かな心の育成」

家庭や地域と連携した道徳教育の推進や読書活動の推進、勤労奉仕作業などを通して、自尊感情の高揚や他人を思う心の育成、社会貢献の精神や規範意識の育成を発達段階に応じてはぐくみ、いじめや不登校などの今日的問題の改善に努め、豊かな心の育成に取り組めます。

4 自己表現力と国語力の向上をめざす「確かな学力の育成」

わかる授業・学び合う授業づくりや生活に密着する学習活動づくりを目指して、指導方法や指導内容の工夫・改善及び教育課程改善の取組を行い、基礎基本の定着と既習事項を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成に努めます。特に、コミュニケーションを図る上で必要な自己表現力の向上と他の学習の基礎となる国語力の向上を図る取組を核とした、確かな学力の育成に努めます。

5 健康でたくましく生きるからだを養う「健やかな体の育成」

心身の健康状態に対応するための健康教育や食育の推進、危険から身を守るための回避力をはぐくむ安全教育の推進、生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成を通して、健やかな体の育成に努めます。

6 生き甲斐のある生活をはぐくむ「生涯学習・スポーツ・文化の振興」

市民一人ひとりが、生涯にわたって、健康で潤いのある生活、豊かで生き甲斐のある生活が送れるよう、読書の機会や学習・体験の場、スポーツ・レクリエーション、文化・芸術鑑賞の機会を充実させ、生涯学習・スポーツ・文化の振興に努めます。

創甲斐教育推進大綱の概要図

基本理念

「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」

基本目標

- 1 今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり**
- 2 健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり**

重点施策

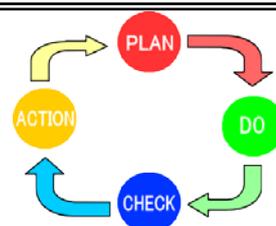
- 1 体験を通して生き方を学ぶ **「キャリア教育の推進」**
- 2 みんなで取り組む **「地域で取り組む教育活動の推進」**
- 3 思いやりと規範意識をはぐくむ **「豊かな心の育成」**
- 4 自己表現力と国語力の向上をめざす **「確かな学力の育成」**
- 5 健康でたくましく生きるからだを養う **「健やかな体の育成」**
- 6 生き甲斐のある生活をはぐくむ **「生涯学習・スポーツ・文化の振興」**

基本的な施策の柱

- | | | |
|----------|----------------|-----------------|
| 基本目標 1 → | 1 学校教育の充実 | 2 家庭・地域・学校の連携強化 |
| 基本目標 2 → | 3 生涯学習・文化活動の推進 | 4 スポーツの振興 |
| | 5 図書館活動の推進 | |

施策の具体的方向と施策の実施

指標による目標の評価

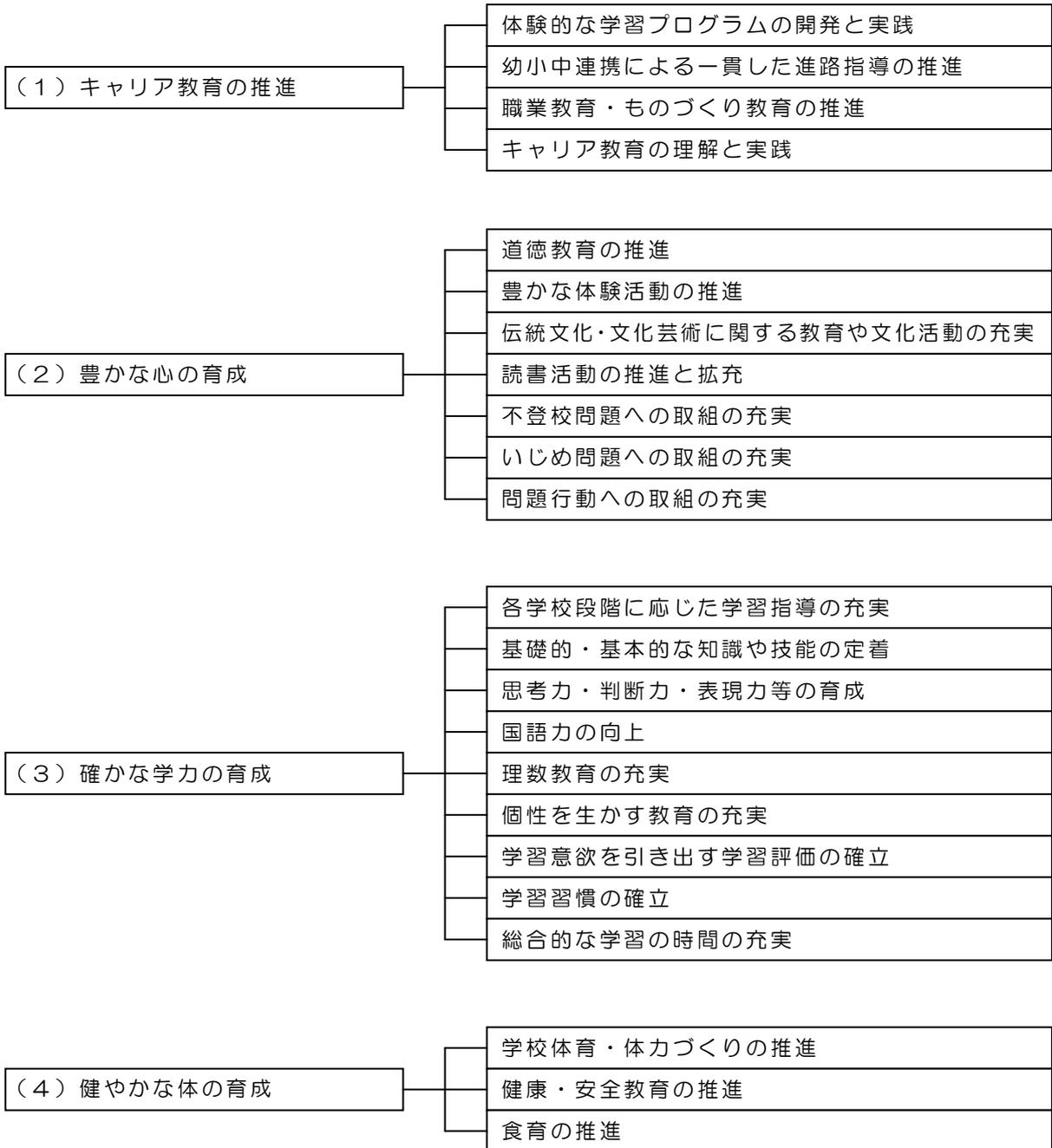


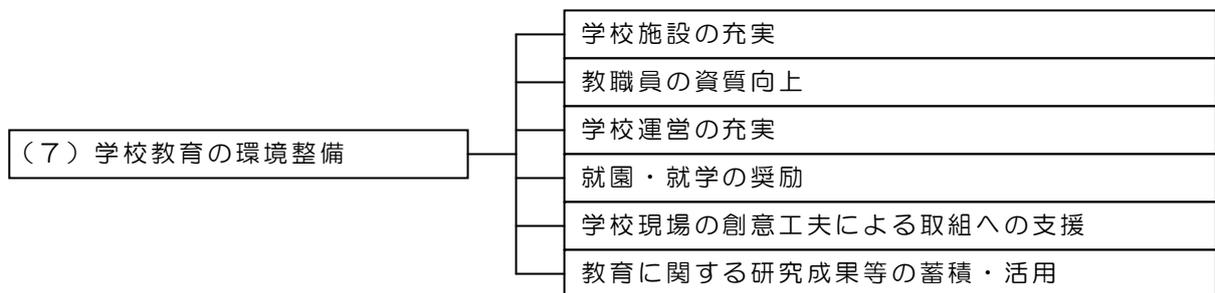
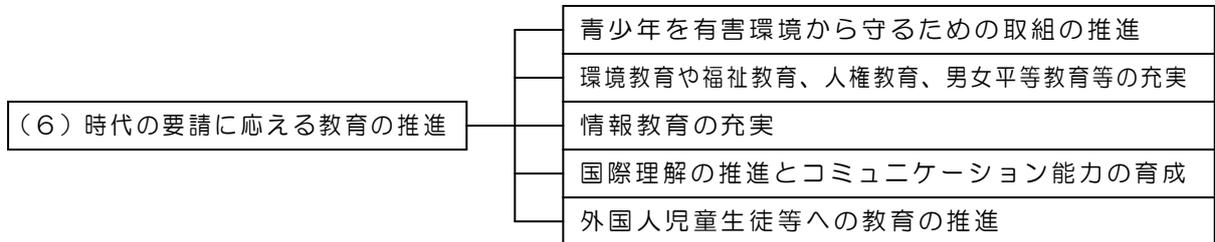
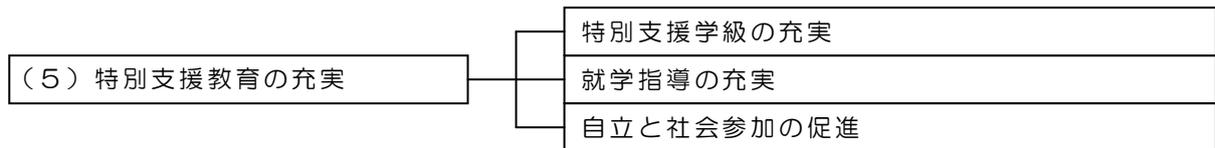
第5章 施策の体系

基本目標 1

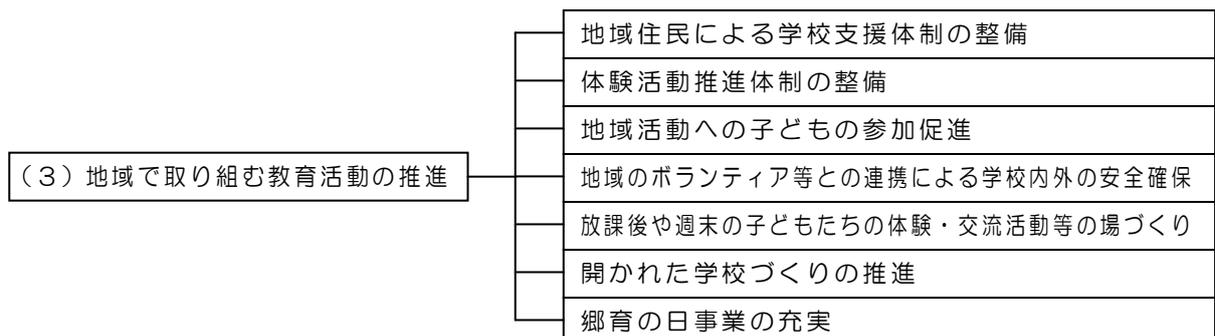
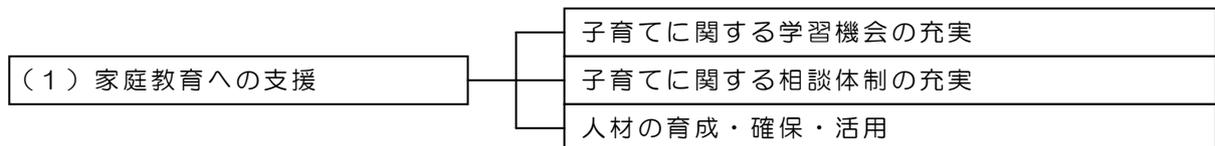
今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり

1 学校教育の充実



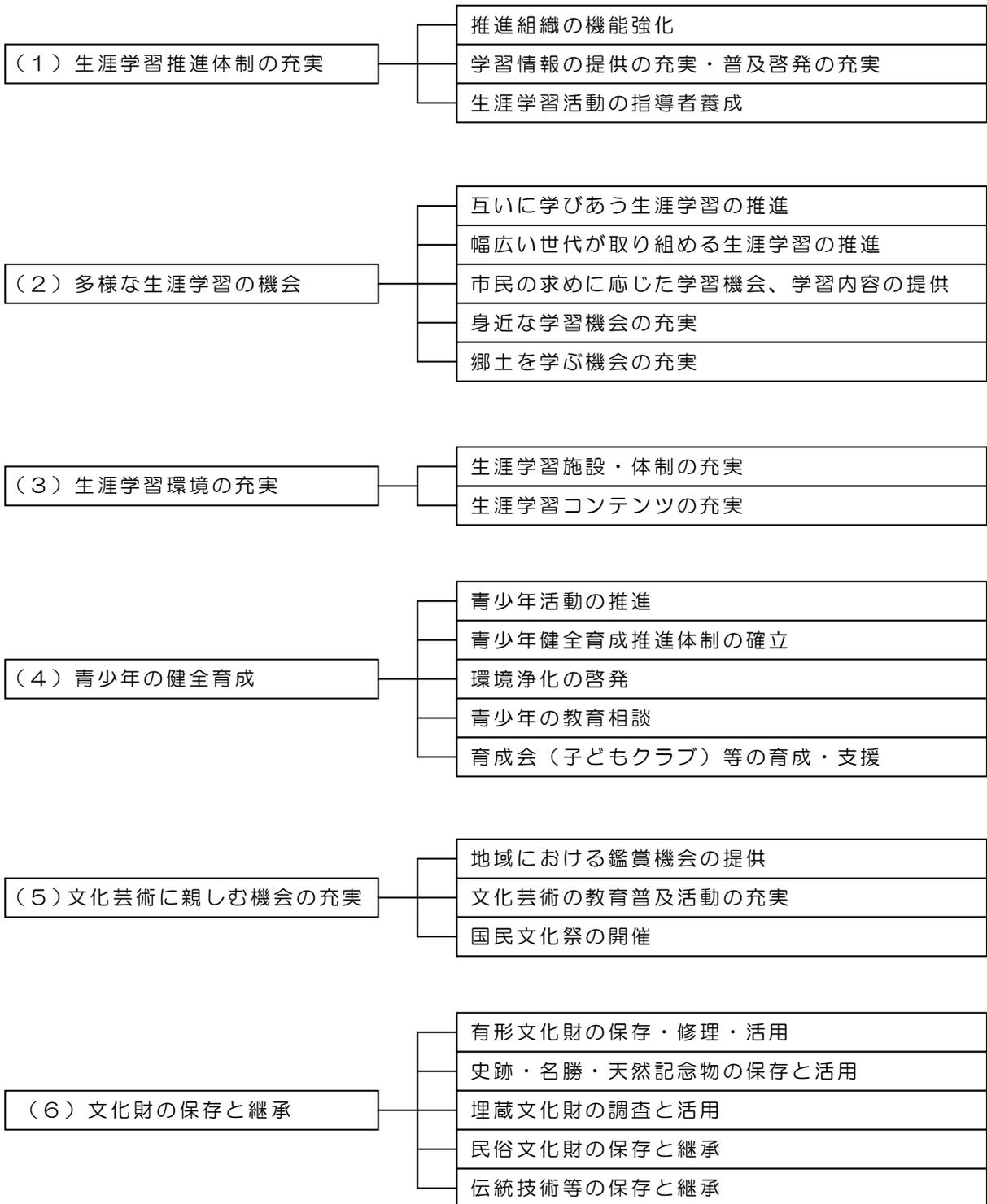


2 家庭・地域・学校の連携強化

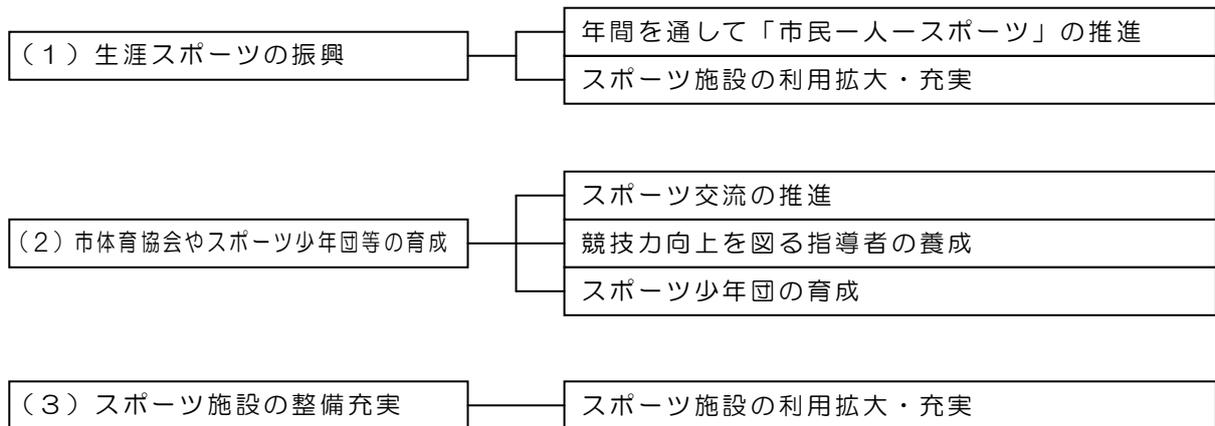


健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり

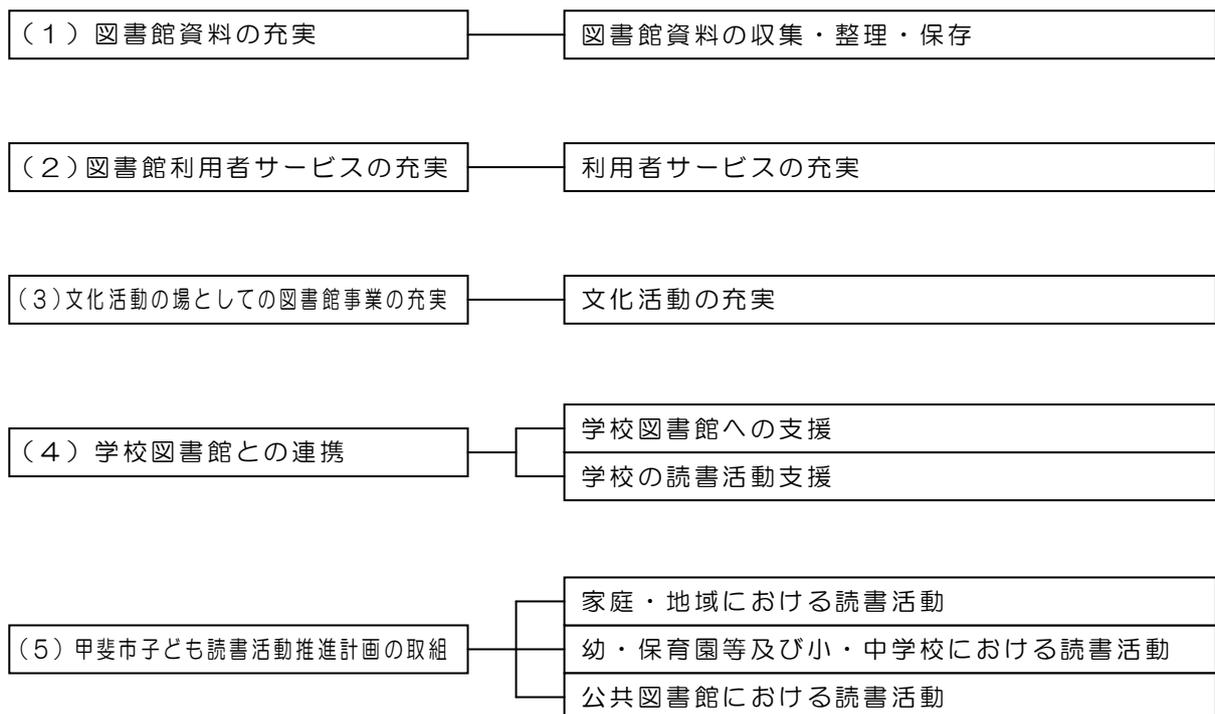
3 生涯学習・文化活動の推進



4 スポーツの振興



5 図書館活動の推進



第6章 具体的施策

各項目に示す「施策の方向及び概要」については、山梨県教育委員会の「やまなしの教育振興プラン」による施策を受け、甲斐市としての取組を行っていきます。

1 学校教育の充実

(1) キャリア教育の推進

1 現状・課題

- 望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的とした「キャリア教育」に取り組むことは、「生きる力」をはぐくむことにつながります。しかし、キャリア教育は、中学校では「職場体験」や「進路指導」を中心に取り組まれています。幼稚園・保育園、小学校段階では、発達を見通した取組が十分行われているとは言えず、本来の目的にまで達していない状況にあります。
- それぞれの発達段階にふさわしい内容や方法で、求められる4つの能力（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力）を育成する観点に立った、体系的で計画的なキャリア発達を重視した生き方教育を、保護者や企業関係者等の理解と協力を得ながら、推進していく必要があります。
- 将来の生き方につながる職業教育の内容に、アントレプレナーシップなどの多角的なキャリア教育の内容を取り入れる必要があります。
※アントレプレナーシップ：「起業家精神」と訳され、起業家に必要な「チャレンジ精神、創造性、積極性、探求心等」といった資質・能力を指す。よって「アントレプレナーシップ教育」とは、決して起業家を育てるための教育ではなく、この資質・能力をはぐくむものであり、これはどんな職業・立場であっても必要とされるもの。
- 子どもたちの理数離れや、ものづくり離れが指摘される中、ものを作ることによって得られる喜びや達成感を味わう機会が少ない現状を改善するために、幼稚園・保育園での様々な体験プログラムを実施し、小学校段階の育成では体験学習等を通したものづくり教育を推進し、進路選択や職業観に結びつけていく必要があります。

2 施策の方向及び概要

学校教育に関する施策は、「甲斐市学校教育指導方針」として、周知してまいります。

施策の方向	甲斐市の施策の概要
体験的な学習プログラムの開発と実践	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育園段階での情操教育としての体験プログラムを実践してまいります。 ・小中学校においては、県教育委員会が開発する「学習プログラム」を実践してまいります。
幼小中連携による一貫した進路指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での職場見学、中学校での職場体験について、発達段階に応じた取組を推進します。 ・各種出前講座や公開授業、進路説明会を積極的に活用し、進路学習や自己の将来を考える機会を各校の教育課程に位置づけてまいります。
職業教育・ものづくり教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップなどの多角的キャリア教育の内容を取り入れてまいります。
キャリア教育に関する指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センター研修に教員を積極的に参加させ、併せて校内研修による指導力向上に取り組めます。
キャリア教育の理解と実践	<ul style="list-style-type: none"> ☆広報により、家庭・地域のキャリア教育についての理解を深め、実践に役立つよう努めます。 ・平成17年度に作成した「職場体験受入先リスト」を修正・拡充して、小学校での職場見学や中学校での職場体験を推進します。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
夢や目標を持っている状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「将来の夢や目標を持っている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 88.4% 中 71.6%	小 90% 中 80%

(2) 豊かな心の育成

1 現状・課題

- 家庭や地域の教育力の低下が進む現状は、子どもたちの道徳性をはぐく

むうえで問題となっています。そこで、家庭・地域・学校が相互に結び付きを深めるとともに、指導内容の充実や教員の指導力向上を図り、幼稚園、保育園、小・中学校が連携した道徳教育を推進することが必要です。

- 高度情報化社会の急激な進行により、人や社会、自然等と直接ふれ合う体験の機会が乏しくなっています。子どもたちが、子どもらしく豊かな人間性や社会性をはぐくみ、社会で生きる力を身に付けるためには、発達段階に応じて、地域の人材や自然等を活用した体験活動を系統的に行うことが必要です。
- 郷土学習の推進、優れた文化芸術の鑑賞機会や体験活動の拡充、芸術教科や文化活動の充実、読書量や読書時間の増加等を通して、豊かな心をはぐくむことが重要です。
- いじめや不登校、問題行動の深刻化に対しては、教育活動全般を通して人間関係を形成する力の習得や自己肯定感の育成、規範意識の向上を図ることが大切です。
- 教職員やスクールカウンセラー等の相談員の教育相談に関する資質を向上させるとともに、学校全体で取り組む体制づくりを推進し、思いやりの心等、豊かな心や感性をはぐくむ教育の充実が必要です。
※スクールカウンセラー：いじめや不登校等児童生徒・保護者・教職員の相談を受けるために学校に配置される臨床心理士等の専門家

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
道徳教育の推進	<p>☆道徳教育への理解を得られるよう土曜学級や日曜学級での道徳授業を地域公開していきます。</p> <p>☆あいさつ運動を、中学校区を核とした地域ふれあい運動に高め豊かな心をはぐくむ活動を推進します。</p>
豊かな体験活動の推進	<p>・甲斐市の豊かな自然など地域の資源を活用するとともに、地域の人材を活用した様々な体験活動を推進します。</p>
伝統文化・文化芸術に関する教育や文化活動の充実	<p>・地域に受け継がれている伝統文化に関する学習の機会を設けるとともに、参加・発表する機会の確保に努めます。</p> <p>・市内文化施設において教育普及活動を充実させることにより、学校と連携し、芸術に対する感性や郷土の歴史や文化に対する理解をはぐくむ取組を推進します。</p>
読書活動の推進と拡充	<p>☆「国語力をつけるための読書活動推進事業」の研究指定校の成果を市内各学校に広げ読書量の増加を図ります。</p>

不登校問題への取組の充実	<p>☆県教育委員会が行う施策と連携した取組を行い、相談活動の充実に努めるとともに、市独自の集計を行うなど不登校問題への取組を充実させます。</p> <p>☆学校応援団育成事業で、適応指導教室を開設運営し、学校ボランティアを活用して、不登校対策を進めます。</p>
いじめ問題への取組の充実	<p>☆県教育委員会が行う施策と連携した取組を行い、小中学校への支援を充実させます。また、生徒指導担当者会(学校・警察・市教委等による通常の情報交換会)などで情報交換を密に行い対応について研修を深めます。</p>
問題行動への取組の充実	<p>☆生徒指導担当者会やネットワーク会議(問題行動発生段階の連携会議)を活用し、問題行動の早期発見や迅速な対応に努めます。</p> <p>☆スクールカウンセラー事業を充実し、心に悩みを持つ児童生徒及び保護者の相談活動を進めます。</p>

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
道徳教育の推進状況	・道徳の授業を地域住民や保護者に公開している学校の割合	小中 70% (H21現況値)	小中 100%
規範意識の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「学校のきまりや約束が守れていますか」の設問に「よく守れている」「守れている」と回答した児童生徒の割合	小 87.7% 中 82.0%	小中 90%
思いやりの心の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「人が困っているときは、進んで助けている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 82.4% 中 77.6%	小中 90%
読書への取組状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「家や図書館で、平日、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の設問に「30分以上」と回答した児童生徒の割合	小 39.6% 中 30.1%	小 50% 中 40%
不登校の状況	・市独自の「長期欠席児童生徒状況調査」における「不登校児童生徒」の割合	小中全体 1.92%	小中全体 1.41%
いじめの状況	・市独自の「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの認知件数」	小中 91件	小中 45件

(3) 確かな学力の育成

1 現状・課題

- 「全国学力・学習状況調査(山梨県結果)」等によると、「知識」に関する問題に比べ、思考力・判断力・表現力等が求められる「活用」に関する問題に課題があり、さらに、国語力や読解力についても不足していることが指摘されています。
- 知識基盤社会の到来やグローバル化が進む中、「競争」に耐えうる基礎基本の知識や技能を生涯にわたって不断に習得することが求められています。併せて「他国との共存・国際協力」には個人が他者や社会との関わりを学習過程の中で伸ばしていくことも求められています。そのためには基礎的・基本的な知識や技能の習得をより一層充実させるとともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、レポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動を行う必要があります。
- 自分自身に自信が持てず、将来や人間関係に不安を抱えている子どもたちがこれからの社会をたくましく生きていくために、全教育活動を通して、国語力や読解力の向上に関する実践的な取組を行い、言語能力・コミュニケーション能力を身に付けた子どもたちにしていく必要があります。
- 科学技術に関する基礎的素養の向上や科学技術関係人材の育成に向けて、理数教育の充実を図る必要があります。そのためには、小・中学校での観察や実験を用いた学習の実施や円滑な接続を進めていくことが必要です。
- 学習指導要領で示す目標に沿った評価(いわゆる絶対評価)を一層重視し、児童生徒のよい点や可能性、学習の状況等を評価する方法等を工夫するとともに、評価の客観性や信頼性を高める必要があります。
- 児童生徒の興味や関心・意欲を高め、学び合いによる智の習得を果たす授業が行えるよう指導方法や指導体制を工夫・改善するとともに、個に応じた指導や指導体制も充実させることが必要です。
- 総合的な学習の時間について一層の充実を図るため、発達段階に応じた効果的な事例の提供やコーディネーター等の育成、地域の教育力の活用等、支援策を充実させることが必要です。

※総合的な学習の時間：教科横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力等を育成す

ることを目的とした学習を行う時間

※(総合的な学習の時間の)コーディネーター：学校として総合的な学習の時間に組織的に取り組むための企画・調整を行う者

- 「全国学力・学習状況調査」等によると本市の小・中学生は、山梨県全体の傾向と同様に、学校の授業以外の学習時間が少ない状況にあることから、これまでもその取組を行っていますが、さらに授業と家庭学習との連続性を高める方策を講じ、家庭における学習習慣の確立を目指すことが必要です。
- 幼(保)・小・中学校において、教員間の授業公開や、教科や領域などの研究・研修により連携を深めていく必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
各学校段階に応じた学習指導の充実	<p>☆「学習指導の充実」に努めます。併せて、以下の施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を生かし、授業における指導の工夫を図り、授業評価を生かしながら効果的な授業を進めていきます。 ・内容に応じ、習得型の授業と活用型の授業を積極的に実施します。 ・コミュニケーション能力の育成を学校内外で推進します。
基礎的・基本的な知識や技能の定着	<p>☆「基礎的・基本的な知識や技能の定着」に努めるため、以下の施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委による研究授業への指導助言を推進します。 ・教育課程実施状況調査による客観的な評価を図ります。
思考力・判断力・表現力等の育成	<p>☆課題解決型の学習テーマを積極的に導入し、習得した知識や技能を活用して思考力・判断力・表現力等をはぐくむわかりやすい授業を行うための工夫に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己表現力を育成する事業を実施します。
国語力の向上	<p>☆国語力の向上を図る施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実を図る事業を実施します。 ・国語力をつけるための読書活動推進事業を実施します。 ・書くことにより自分の意志を伝える事業を実施します。 ・「甲斐市子ども読書活動推進計画」に基づき、市全体での推進を図ります。
理数教育の充実	<p>☆「理数教育の充実」に努めるため、以下の施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委による研究授業への指導助言を推進します。
個性を生かす教育の充実	<p>☆個に応じた学習方法や個性を生かした学習内容の充実に努めます。</p>

学習意欲を引き出す学習評価の確立	<p>☆学ぶ意欲を引き出す学習評価の確立に努めるため、以下の施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価(教師用アンケート・児童生徒用アンケート・保護者用アンケート)結果を活用し、授業評価を実施します。
学習習慣の確立	<p>☆学習習慣の確立に努めるため、以下の施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生対象の自学講座を、土曜日午後公民館等を利用して継続実施します。 ・学年ごとに家庭学習目標時間を設定し、家庭学習を推進します。
総合的な学習の時間の充実	<p>☆総合的な学習の時間の充実に努めるため、以下の施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習ボランティアの協力も得つつ自然体験やボランティア活動などの社会体験を積極的に取り入れます。

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
国語についての理解の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はよくわかる」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 83.4% 中 73.1%	小 90% 中 80%
算数(数学)についての理解の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はよくわかる」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 82.8% 中 60.1%	小 90% 中 70%
家庭学習の取組状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「宿題の他にも家庭学習(塾や家庭教師を除く)をしていますか」の設問に「よくしている・している」と回答した児童生徒の割合	小 63.7% 中 51.4%	小 80% 中 70%

(4) 健やかな体の育成

1 現状・課題

- 本県児童生徒の体力は、長期的な低下傾向が続いた後、平成 17 年からは改善傾向にありますが、総合的な体力は、すべての年齢で全国平均を下回り、加齢とともに全国平均との差が拡大しています。
- 偏食・欠食、運動不足、睡眠不足等の生活習慣の乱れをはじめ、いじめ、不登校等、心身の健康問題が多様化・深刻化しています。
- 健康で豊かな生活の実現を目指し、体力、健康の保持・増進のための実践力、積極的に運動に親しむ習慣や意欲・能力を育成することが必要です。
- 健康・安全教育については、児童生徒が心身の状況や周囲の状況を把握し、適切かつ安全に行動できる力の育成を図るとともに、安全マニュアルの見直しを行うなど、学校教育活動全体を通して安全対策に取り組むことが必要です。
- 栄養のバランスがとれた適切な食事をとるなど望ましい食習慣を身に付けることや、安全な食品を選ぶための正しい知識を習得するなど食の自己管理能力を育成するために、食育を推進することが必要です。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
学校体育・体力づくりの推進	☆体力・運動能力の調査等を行い、児童生徒の実態を把握し、体育の授業だけでなく特別活動等の時間を利用しての健康・体力づくりなど、学校体育・スポーツの充実に努めます。 ・走、投、跳など基本の運動の推進を図ります。 ・健康な生活を送る指標として、小学生が水泳で25m泳げるよう指導の充実に努めます。
健康・安全教育の推進	☆「健康・安全教育の推進」に努めます。 ・健康に生きていくために必要な食事、運動、睡眠を適切にとるなど、調和の取れた生活習慣を身に付けさせるよう健康教育を推進します。 ・生活習慣病、薬物乱用など多様化する心身の健康課題に対応するため、保健管理、健康指導を推進するとともに、薬物乱用防止教室等を開催します。 ・学校の安全マニュアルの見直しを図り、総合的な安全対策に取り組めます。

食育の推進	☆「食育の推進」に努めるため、以下の施策を実施します。 ・学校給食での地産地消をさらに促進していきます。
-------	---

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
体力・運動能力の 状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学5年生と中学2年生のボール投げや50m走など8種目の数値を得点化した体力合計点(80点満点)	小 49.5点 中 49.2点	小 53点 中 50点
薬物乱用防止への 取組状況	・薬物乱用防止教室を実施している中学校の割合	中 40%	中 100%
朝食の摂取状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「朝食を食べていますか」の設問に「いつも食べている」「食べている」と回答した児童生徒の割合	小 95.7% 中 89.2%	小 98% 中 93%

(5) 特別支援教育の充実

1 現状・課題

- 特別支援教育については、幼児・児童・生徒の障害の重度・重複化や多様化が進んでいます。
- 幼稚園、保育園、小・中学校において、特別支援教育が必要な幼児・児童・生徒に対しては、適切な就学支援に努めるとともに、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置及び「個別の教育支援計画」を作成するとともに、学校教育支援員の充実などを通して、特別支援教育に係る一貫した体制を整備し、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う必要があります。
- 自立と社会参加の促進に係る就労支援については、「個別移行支援計画」を活用する中で、関係機関が連携し、現場実習の充実、家庭への一層の支援及び就労先での生徒に対するより深い理解、就労後の継続的な支援を行うことが重要です。

※個別の教育支援計画：教育を中心に、医療、保健・福祉、労働等の関係機関が連携して、障

害のある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を効果的に実施するための計画、「個別移行支援計画」はその中の就労支援に関する部分を指す

- 障害がある子どもが、将来にわたり地域社会の一員として社会参加ができるよう交流及び共同学習を推進するとともに、子どもが主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や適切な勤労観・職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるよう支援を行うことが重要です。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
特別支援学級の充実	☆「特別支援学級の指導の充実」に努めるため、以下の施策を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・甲斐市独自の特別支援教育研修会を開催します。 ・幼稚園及びすべての学校における支援体制の整備と保育園との連携強化を図ります。 ・巡回指導を通して、学校教育支援員の指導の充実に努めます。
就学指導の充実	☆「特別支援学級の指導の充実」に努めます。併せて、以下の施策を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談の充実に努めます。
自立と社会参加の促進	☆「特別支援学級の指導の充実」に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画を活用して指導の充実に努めます。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
「個別の指導計画」の作成状況	・通常学級で「個別の指導計画」を作成している小中学校の割合	小 72.7% 中 40.0%	小 80% 中 70%
「個別の教育支援計画」の作成状況	・通常学級で「個別の教育支援計画」を作成している小中学校の割合	小 45.5% 中 40.0%	小中 70%

(6)時代の要請に応える教育の推進

1 現状・課題

- 高度情報化や国際化の進展、知識基盤社会の到来、地球規模の環境問題の深刻化等、時代や社会の変化に対応した教育が求められています。

- ICT環境の整備や教員のICT活用能力の向上を図りながら、児童生徒を有害環境から守るための情報モラル教育、児童生徒の情報活用能力の育成を行う必要があります。

※ICT：Information and Communication Technology の略

- 環境教育、福祉教育、人権教育、男女平等教育の推進にあたっては、学校の教育活動全般を通じた系統的な取組により、知識や理解を深めるとともに、実践的な態度をはぐくむ必要があります。
- 多様な価値観、異なる文化を理解・尊重する態度や、外国語をはじめとした幅広いコミュニケーション能力を育成する必要があります。
- 増加傾向にある外国人児童生徒等に対する教育相談、進路指導を充実させる必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
青少年を有害環境から守るための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ☆平成20年に出した「小中学生の携帯電話利用に対する緊急提言」の内容普及に努めます。 ☆民間企業等の「ケータイ教室」を活用し、有害環境から未然に子どもたちを守る取組を促進します。 ☆甲斐市租税教育推進協議会等の活動を充実させていきます。
環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ☆「環境教育の充実」に努めるため、以下の施策を実施します。 ・民間団体等の協力を得て、環境教育学習プログラムを作成し、幼(保)・小での活用を図ります。 ・甲斐市環境副読本を活用し環境問題への理解を深めます。
福祉教育・人権教育・男女平等教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ☆「福祉教育・人権教育・男女平等教育等の充実」に努めます。 ・体験学習を通して福祉ボランティアの育成に努めます。
情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ☆「情報教育の充実」に努めます。併せて、以下の施策を実施します。 ・情報教育担当者会を充実させ、電子黒板を含むICT活用研修の機会を増やしていきます。
国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成 *小学校外国語活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動(5・6年)の効果的な実施を進めるため、幼稚園から小学校まで国際理解活動の時間を設定し、外国人講師(ALT)を授業や活動に配置します。 ・小中学校の英語活動・英語教育の連携を図りながら、コミュニケーション能力の育成に努めます。
外国人児童生徒等への教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ☆外国人児童生徒等への教育の推進に努めます。 ・外国語通訳者の活用を図ります。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度 の現況値	H26年度 の目標値
環境教育の充実	・環境教育学習プログラムを活用した 取組実践率	小 0%	小 20%
小学校外国語活動 及び国際理解の充 実	・小学校5・6年の「外国語活動」の 各校取組時間数(35時間)の達成率	小 0%	小 100%
	・小学校1～4年の「国際理解の時間」 の各校の取組時間数(15時間)の達 成率	小 54.5%	小 100%

(7) 学校教育の環境整備

1 現状・課題

- 学校教育の充実のためには、それを支える教育環境をソフト、ハードの両面から充実することが重要です。
- 児童生徒がよりよい環境で学習できるよう、必要な施設や教材設備の整備・充実を図る必要があります。新学習指導要領実施に向けた整備を行う必要があります。
- 児童生徒が充実した教育を受けられるよう、優れた県費負担教職員の確保、教職員の適正な配置、教職員として必要な資質や能力の向上を推進する必要があります。
- 学校評価を推進し、開かれた学校づくりと学校への地域参画を充実させ、家庭・地域・学校・行政が協働して、教育活動を一層充実する必要があります。
- 経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対して、引き続き就学援助を行っていく必要があります。
- 児童生徒に対して、より分かりやすい授業を行うため、各学校の授業改善に向けた取組を支援・活用する必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
学校施設の充実	☆文部科学省が進める教育のスクールニューディール政策を受け、多様化した教育内容や教育方法に対応できるよう努めます。
優れた人材の確保と教職員の適正配置	・改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市立学校の管理者である市教委として、県教委に対し、「優れた人材の確保と教職員の適正配置」を要請し、「創甲斐教育」の推進を図っていきます。
教職員の資質向上	☆「教職員の資質向上」に努めます。 ・市単教員及び学校教育支援員に対しては、市教委による研修の機会を充実させていきます。
学校運営の充実	☆平成18年度から行っている「学校評価システム」を継続実施し、自己評価及び学校関係者評価等を充実させ、学校運営への活用に努めます。
就園・就学の奨励	☆就園奨励費及び就学援助費の充実に努めます。
学校現場の創意工夫による取組への支援	☆「学校現場の創意工夫による取組への支援」に努めます。 ・継続して、市教委として研究校を指定し、開発した教材や授業改善の方策などの普及に努めます。
教育に関する研究成果等の蓄積・活用	・各校のホームページを充実させ、教育に関する研究成果等の蓄積・活用に努めます。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
研究指定校の状況	・市教委の研究指定校の割合	小 0% 中 20.0%	小 40% 中 40%

2 家庭・地域・学校の連携強化

(1) 家庭教育への支援

1 現状・課題

- 核家族化に代表される「生活スタイルの多様化」、近所の子どもたちで遊ぶ「地域におけるつながりの弱体化」など様々な要因によって、「地域全体で子どもたちを育てていく」という力の低下が懸念されています。
- 少子化、核家族化などにより、子育てやしつけ、子どもの不登校や進路等に不安や悩みを持ちながらも、相談相手が得られない親が増加しています。家庭教育の充実を図るため、子育て、家庭教育に関する学習機会の充実が必要です。
- 子育てに関する知識の習得や、父親の子育てへの参加の促進等を図るための学習機会の充実、子育て支援コーディネーター等による地域ぐるみの支援体制や相談体制の充実、公民館のほかPTA活動や学級懇談会等の場を活用した子育て支援が必要です。
 - ※子育て支援コーディネーター：県や市町村主催の養成講座を修了し、子育てサポーターのリーダーとして、家庭教育支援方策等を企画・実施する者
 - ※子育てサポーター：市町村主催の養成講座を修了し、地域における育児相談や子育てサークルの支援等を行う者
- 近年、児童虐待が社会的な問題として取り上げられるようになり、児童虐待に関する相談件数は年々増加する傾向にあります。こうした状況に対し、関係する各機関が連携して対応することが求められています。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
子育てに関する学習機会の充実	☆「子育て、家庭教育に関する学習機会の充実」に努めます。
子育てに関する相談体制の充実	☆「子育てに関する相談体制の充実」に努めます。 ・「家庭児童相談室」「子育てひろば」「ヤンチャリカ」「児童館」等における活動の充実と相互の連携強化を図ります。 ・関係機関の連携によるケース会議の充実を図ります。
人材の育成・確保・活用	☆子育て支援コーディネーターの育成と相互のネットワーク化を図ります。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度 の現況値	H26年度 の目標値
子育てに関する 学習会実施回数	子育ての中の親を対象にした「親のあ り方研究会」の実施回数	0回	10回

(2) 幼児教育の推進

1 現状・課題

- 保育所保育指針の改定（平成21年4月1日施行）により、保育の内容については「養護」と「教育」が一体となって展開されることとなりました。「教育」とは子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助と位置づけられており、構成される五領域の中には「言葉」が含まれています。また、「言葉」については、経験したことや考えなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うものと位置づけられています。
- 文部科学省の「体力・運動能力調査」によると、昭和55年頃をピークに子どもの体力は低下の一途をたどっています。（平成20年度には若干持ち直した。）そこで、子どもたちが、基礎体力を身に付け、運動能力を向上させる取組が必要です。
- 幼稚園・保育園から小学校へ円滑に移行できない小学1年生に、集団行動がとれない、授業中に座ってられないなどのいわゆる「小1プロブレム」と言われる状況が見られます。
※小1プロブレム：(小学1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞くことができないなど)基本的な生活習慣を身に付けないまま小学校に入学する子どもたちによって、集団生活が成立せず、授業が成立しない状況のこと
- 幼稚園・保育園、小学校が一体となって、子どもの基本的な生活習慣の習得や社会性の発達などの課題に対応することが必要です。
- 幼稚園・保育園では、子どもの発達過程等に応じた適度な運動を取り入れることを保育の内容としており、運動会、遠足の実施や航空学園主催のサッカースクールへ参加するなどの取り組みを行っています。
- 幼稚園・保育園では、読み聞かせ、紙芝居、かるた、歌など、相手の話

を聞こうとする態度を育てることに重点をおいた保育を実施しています。

- 子どもたちの日常生活の様子からは、コミュニケーション能力の不足や自制心、規範意識の不足などが感じられます。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
幼・保から小学校への円滑な移行	・ 幼稚園・保育園・小学校の連携に努めます。
自己表現活動の実践	・ 自分の考えを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育てるための保育を実施します。
基礎体力を身に付ける遊びプログラムの実践	・ 園庭における遊びの中で、基礎体力を身に付け、運動能力の推移の把握に努めます。
命を大切にする心をはぐくむ活動の実践	・ 動物の飼育や触れ合い、植物の栽培、自然観察などを通し、生命についての興味や関心を育てることにより、豊かな心を培います。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
幼・保・小の連携状況	・ 幼稚園や保育園との交流活動を年に3回以上行った小学校の割合	9% (H21 現況値)	小 55%
ふれ合い体験の実施状況	・ 幼稚園や保育園とのふれ合い体験を実施している中学校の割合	80% (H21 現況値)	中 100%

(3) 地域で取り組む教育活動の推進

1 現状・課題

- 学校現場では、教員が本来取り組むべき教育活動以外の業務が増大し、教員の勤務負担増加が懸念されています。そこで、授業の補助や部活動等の支援、環境整備活動支援、登下校時の安全確保、放課後や週末の体験・交流活動を支援するため、地域と連携して、地域で学校を応援する仕組みの構築が必要です。
- 地域における人材バンクやネットワークづくり等を進め、地域の人材をさらに活用しやすくする必要があります。

- 地域活動への子どもの参加がより一層活発になるよう、家庭・地域・学校の連携による取組が必要です。
- ホームページ等を通して学校の活動状況の広報や公開授業等により、開かれた学校づくりに取り組むことが必要です。
- 子どもたちの人間性や社会性を豊かにはぐくむためには、家庭、地域、学校、行政が連携して、子どもたちを見守り、はぐくみ、支える環境づくりが必要です。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
地域住民による学校支援体制の整備	☆「学校応援団育成事業」の取組を通して、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。
体験活動推進体制の整備	☆民間団体等の体験活動プログラムを活用し、幼稚園・保育園における体験活動を進め、小学校への連携に努めます。
地域活動への子どもの参加促進	☆青少年育成甲斐市民会議や各地区民会議の取組をもとに、地域活動への参加促進に努めます。
地域のボランティア等との連携による学校内外の安全確保	☆地域あいさつ・声かけ運動を通して、子どもの非行防止や安全確保を推進していきます。 ☆高齢者と子どもの帰り道ふれ合い事業などを通して、継続的に通学路の安全確保の活動を推進していきます。
放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	☆「放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり」に努めます。 ・児童館での体験講座を活用した取組を推進します。
開かれた学校づくりの推進	☆「開かれた学校づくりの推進」に努めます。 ☆学校の活動状況や学校評価結果等を家庭や地域住民に広く知ってもらうため、学校ホームページやリーフレット等、様々な方法を活用した情報発信をさらに推進していきます。 ☆学校が地域に貢献していく取組を進めます。
「郷育の日」事業の充実	☆親子・家族で取り組む「郷育の日」を設け、子どもたちの健全育成のための環境づくりに努めます。

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H21年度の現況値	H26年度の目標値
学校応援団の取組状況	・学校ボランティアをした人の数	50人 (H21 現況値)	400人

3 生涯学習・文化活動の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実

1 現状・課題

- 市民一人ひとりが生き甲斐のある充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりが重要です。
- 生涯学習推進体制の充実・強化を図り、生涯学習施策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。
- 市民の自主的な学習活動を支えるため、学習ニーズに合った最新の学習情報がいつでも得られるよう、情報提供の充実を図る必要があります。
- 今後予想される学習意欲の高まりや多様化に対応するため、専門的な指導力や優れた資質等を備えた指導者の養成と確保、関係団体への支援により、生涯学習の一層の促進を図る必要があります。

2 施策の方向及び概要

生涯学習・文化活動の推進に関する施策は、「甲斐市生涯学習大綱」をもとに策定される「甲斐市生涯学習推進計画」として、周知していきます。

施策の方向	甲斐市の施策の概要
推進組織の機能強化	☆社会教育委員、公民館運営審議会などの各組織が、それぞれの立場から生涯学習推進のための取組を実施していきます。
学習情報の提供の充実・普及啓発の充実	☆甲斐市広報誌・ホームページ、やまなしまナビネット、やまなしくらしネット等を活用し、学習機会やその内容、方法等について広く情報を収集して市民に提供していきます。
生涯学習活動の指導者養成	☆甲斐市生涯学習指導者人材バンクを継続的に整備し、講師、指導者の育成を図っていきます。また、自主的に学習されている市民が、学んだ成果を地域で活かせるよう取り組みます。

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
生涯学習活動の指導者養成	・甲斐市生涯学習指導者人材バンク登録者数	157人	300人

(2) 多様な生涯学習の機会

1 現状・課題

- 急激な社会経済情勢の変化、ライフスタイルの変化等に伴い、市民の生涯学習へのニーズも多様化、高度化しています。
- 社会人をはじめとする幅広い学習者のニーズに応えるとともに、地域の活性化等の課題に取り組むため、幅広い学習内容や学習機会の充実を図る必要があります。
- 個々の心の豊かさや生き甲斐、ふれあいを求めて学習する機会づくりに取り組む市民グループや団体の要求に応じていく必要があります。
- 図書館などの行政機関が開催する講座・教室等での成果を上げるためには、市民のニーズを充分把握した運営を進める必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
互いに学びあう生涯学習の推進	☆各種講座で学ばれた方、公民館を拠点に活動されている方が、その成果を発表するなど、地域での活動に貢献できるような体制の整備を進めます。
幅広い世代が取り組める生涯学習の推進	☆子どもたちを対象とした学習機会の提供によって、子どもや親子づれなど幅広い世代による公民館利用を促進します。 ☆「子どもたちの国語力の育成」について、生涯学習の立場から、公民館講座、青少年教育などを通して取り組みます。
市民の求めに応じた学習機会、学習内容の提供	☆日々変化する市民の多様な求めに応じた学習機会の提供、学習内容の向上に努めます。
身近な学習機会の充実	☆地域にとって情報発信基地である公民館を中心に、各種講座や公民館まつりをはじめとした、「身近な学習機会の充実」に努めます。
郷土を学ぶ機会の充実	☆市内の文化遺産を活用した「郷土を学ぶ機会の充実」に努めます。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
多様な学習活動への 取組状況	・公民館が主催する親子、子ども向け 生涯学習講座への参加者数	802人	1,200人

(3) 生涯学習環境の充実

1 現状・課題

- 市民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習環境を充実することが重要です。
- 活力に満ちた地域社会づくりをめざし、学生、勤労者、高齢者等、地域の人材の活躍の場を広げていく必要があります。
- 地域の貴重な資料等を保存するとともに、多くの市民が利用しやすいよう、地域資料等のデジタル化にさらに取り組んでいく必要があります。
- 各施設での展示やイベント等を幅広く行い、多くの市民が気軽に参加できる学習機会を充実する必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
生涯学習施設・体制の充実	☆市内各施設の整備と適切な維持管理に努めます。 ☆竜王庁舎増築事業に伴い、新しい竜王北部公民館の整備に努めます。
生涯学習コンテンツの充実	☆公民館、地域ふれあい館における自主事業の充実に努めます。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
生涯学習コンテンツの 充実	・市が主催する生涯学習講座等への 参加者数	21,576人	24,400人

(4) 青少年の健全育成

1 現状・課題

- 青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。現代社会に潜在的に存在する諸問題を真摯に受け止め、甲斐市青少年総合対策本部、学校、家庭と地域社会が常に連携し、青少年の健全育成に努める必要があります。
- 青少年活動の活性化を図るため、青少年活動団体等の育成に努めるとともに、青少年育成推進員や育成会（子どもクラブ）等の指導者の育成に努める必要があります。
- 次世代を担う青少年育成のための指導体制を確立し、充実させていく必要があります。
- 青少年育成に障害となる環境の浄化に努める必要があります。
- 地域での体験活動を進めていく上で必要な育成会（子どもクラブ）等の育成・支援に努める必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
青少年活動の推進	<p>☆青少年活動の活性化を図るため、青少年活動団体・ジュニアリーダー会・各種グループ等の育成に努めるとともに、指導者の育成に努めます。</p> <p>☆小・中・高校生が中心となる「ジュニアリーダー」を対象とした研修会・活動等を通して、ジュニアリーダーが地域において指導者と共に青少年活動の中心を担えるよう支援していきます。また、自ら考え、表現し行動する力が養えるよう支援していきます。</p>
青少年健全育成推進体制の確立	<p>☆次代を担う青少年の健全育成を図るため、甲斐市青少年総合対策本部を構成する各種団体の連携を推進します。また、青少年の健全育成活動の中核となる青少年育成甲斐市民会議、各地区民会議の事業を充実していきます。併せて、事業成果と今後の在り方について、検討していきます。</p>
環境浄化の啓発	<p>☆有害図書や有害広告物等の撤去活動などを実施し、健全育成に好ましくない環境の浄化に努めます。</p>
青少年の教育相談	<p>☆不登校、いじめ、非行及び家庭教育の問題などに対応するため、電話や通所による「教育相談」を継続実施していきます。</p>
育成会（子どもクラブ）等の育成・支援	<p>☆青少年の体験活動、ボランティア活動が推進されるよう、育成会（子どもクラブ）等の組織育成を支援していきます。</p>

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
青少年の地域活動 への参加	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 79.8% 中 48.6%	小 85% 中 60%

(5) 文化芸術に親しむ機会の充実

1 現状・課題

- 市民が生き甲斐のある充実した生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会の充実が求められています。
- 各地域の文化施設等と連携し、舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、文化芸術鑑賞機会の地域間格差縮小に努める必要があります。
- 地域に根ざした芸術活動に参加できるように各種文化団体の育成を支援する必要があります。
- 文化芸術活動は、心に豊かさをもたらすとともに、創造性と人間性あふれる人材をはぐくむために必要なものです。
- 文化芸術活動の普及を推進するため、市民ニーズの多様化に対応した各種の講座や講演会等の開催、学校教育との連携、情報の提供を行う必要があります。
- 国民文化祭に対する市民の理解と関心を高めるため、広報活動等を積極的に行うとともに、文化芸術団体との連携を強化し、活動の支援体制を充実する必要があります。

※国民文化祭：各種の文化芸術活動を全国的な規模で発表する場、平成25年度に本県で開催されます。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
地域における鑑賞機会の提供	☆双葉ふれあい文化館を中心に市内施設を活用し、舞台芸術鑑賞の機会を提供します。
文化芸術の教育普及活動の充実	☆国、県、民間団体が実施する文化振興事業を活用し「文化芸術の教育普及活動の充実」に努めます。
発表機会の充実	☆市内各公民館が開催する「公民館まつり」を中心とした「発表の機会の充実」を進めます。
文化団体への支援	☆各種文化団体の支援を進めます。
国民文化祭の開催	☆平成25年に開催される「国民文化祭」に向けた準備を進めます。

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
舞台芸術公演への市民の参加状況	・双葉ふれあい文化館による自主企画事業への参加者数	5,483人	6,600人

(6)文化財の保存と継承

1 現状・課題

- 市内には重要な文化遺産が多く存在しています。これらは現在の甲斐市につながる礎であり、甲斐市民の生活文化の基礎でもあります。
- 市内の文化遺産の現状を調査し、的確な把握を行うことにより、文化遺産の保存対策を講じていきます。
- 保存修復等が必要な指定文化財については、所有者等の負担を軽減することで文化財の保存を支援するとともに、多くの市民に歴史と文化に触れる機会を提供することにより、文化財の保存と活用に努め、次世代に引き継いでいく必要があります。
- 史跡・名勝・天然記念物については、新たに保護対策が必要な文化財の把握と指定を行い、その保存や活用を推進する必要があります。

- 市内2つの歴史民俗資料館と文化財整理室、さらに赤坂台総合公園展示室や民俗資料収蔵室には、多くの文化遺産が保存されています。これらの文化遺産の活用を図る必要があります。
- 指定文化財や埋蔵文化財を保護するための調査と保護を行うとともに、広く市民に公開し、活用を図る必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
有形文化財の保存・修理・活用	☆市内2つの歴史民俗資料館と文化財整理室、さらに赤坂台総合公園展示室や民俗資料収蔵室に保存されている多くの文化遺産の展示・公開・活用を図ります。 ☆「有形文化財の保存と活用」を充実させます。
史跡・名勝・天然記念物の保存と活用	☆史跡・名勝・天然記念物の保存を行うとともに、環境の保全に取り組み、見学会の開催など広く活用を図ります。
埋蔵文化財の調査と活用	☆実施調査を行うとともに、出土した遺物などの公開・活用を推進します。
民俗文化財の保存と継承	☆地域住民のつながりの中から受け継がれてきた民俗文化財の調査、保存を行い、行事や後継者の育成支援に努めます。
伝統技術等の保存と継承	☆伝統技術等の精査を進め、保持者の保護、技術の継承支援に努めます。

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
文化財の保存・活用状況	・市内小中学校教職員、児童、生徒への資料公開、活用件数	13件	30件

4 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの振興

1 現状・課題

- 市民が健康で豊かに生きるために、市民のだれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができる場や機会を充実する必要があります。
- スポーツ活動の場の拡大に伴って必要となるスポーツ指導者やスポーツボランティアの養成・確保と一層の活用を図る必要があります。
- 市民が身近なところでスポーツに取り組むことができるとともに、多様な市民のニーズに応えられるよう、スポーツ施設の充実を図る必要があります。
- 市民が主体的にスポーツに取り組めるよう、スポーツに関する様々な情報を市民が容易にどこでも入手できる情報提供システムの充実を図る必要があります。
- 全国的に行われているスポーツイベント（チャレンジデー）に市で参加するなど、市を挙げて年代や性別に関係なく多くの市民がスポーツを楽しむ機会を提供し、「市民一人一スポーツ」の推進を図る必要があります。

2 施策の方向及び概要

スポーツに関する施策は、「市民一人一スポーツ」を目標に「甲斐市スポーツ推進計画」として、周知していきます。

施策の方向	甲斐市の施策の概要
市民一人一スポーツの推進	☆市教育委員会、体育協会等各種関係団体主催による軽スポーツ等の教室・大会等の充実に努めます。 ☆「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を推進します。
子どもの体力向上	☆丈夫な体をつくる機会の一つとして、小学生が水泳で25m泳げる機会を充実させます。
参加機会の充実	☆スポーツ活動の促進と健康増進のため、自治会（区）が行う運動会や軽スポーツ大会に対し、助成していきます。

指導者等の育成・確保活用	<p>☆市体育指導委員、地域スポーツ推進員、スポーツ少年団指導者の確保及び育成に努めます。</p> <p>☆市内外のスポーツの有資格者や学生時代のスポーツ経験者を募り、市が行うスポーツ教室やスポーツ事業の指導や参画を促進していきます。</p>
スポーツ施設の利用拡大・充実	<p>☆市内学校体育館（15校）及びグラウンド（16校）、夜間照明施設（8校）、柔剣道場（2校）の一般開放を行っていきます。</p> <p>☆社会体育施設（体育館、テニスコート、武道場、グラウンドなど12施設）とB&G海洋センター（2施設）及び玉幡公園総合屋内プールの利用拡大を図ります。</p>

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
子どもを対象にした水泳教室の開催	・爽快子ども水泳教室に参加した園児・小学生の人数	578人 (H21現況値)	700人
参加機会の充実	・市民参加によるスポーツイベントに参加した人数	41,558人	75,000人

(2) 市体育協会やスポーツ少年団等の育成

1 現状・課題

- スポーツ観戦の機会の充実は、スポーツに対する関心を高め、競技人口の底辺拡大につながります。
- だれもが気軽に楽しむことができる軽スポーツやレクリエーション活動及び各種大会の機会や場所の提供とともに、施設の充実や指導者の育成などの環境整備を進める必要があります。
- スポーツの競技レベルが向上する中、市体育協会、スポーツ少年団等の充実、育成を継続的に行っていく必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
スポーツ交流の推進	☆県代表として県外で行われるスポーツ大会に出場する団体に、その経費の一部を助成していきます。
競技力向上を図る指導者の養成	☆スポーツの普及発展と競技力向上のために助成していきます。 ☆児童生徒の健全育成と生涯スポーツの芽を育成するための事業に対し助成していきます。

スポーツ少年団の育成	☆団員の募集、リーダー研修会、交流会等を開催します。
------------	----------------------------

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
スポーツ少年団の育成	・市スポーツ少年団に登録した単位団の数	36 団	40 団
スポーツ少年団団員の育成	・市スポーツ少年団に登録した団員の人数	792 人	1,000 人

(3) スポーツ施設の整備充実

1 現状・課題

- 既存の体育施設の一層の活用を推進するとともに、改修、改善の必要な箇所については随時整備を図り、施設利用機会の拡充に努める必要があります。
- 安全で有意義なスポーツ活動を推進するために、各スポーツ施設に管理指導員を設置していく必要があります。
- 軽スポーツやレクリエーションの普及振興のために、必要な備品を充実させていく必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
スポーツ施設の利用拡大・充実	☆「スポーツ施設の利用拡大・充実」に努めます。 ・管理指導員体制の充実、施設空き情報の公開を進めます。 ・市内スポーツ施設の整備充実を努めます。

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
スポーツ施設の利用拡大・充実	・市内スポーツ施設の利用者数	274,370 人	500,000 人

5 図書館活動の推進

(1) 図書館資料の充実

1 現状・課題

- 安定した生活と豊かな文化を享受するためには、自己啓発と社会的自立の努力を生涯学習として続けていく必要があります。
- 生涯学習は既存の知識や技術の習得のみならず、自ら学び、自ら課題解決を図る創造的な知力が必要になります。
- 図書館はすべての市民に公平に、判断材料としての情報を提供し、生涯にわたって自己形成を行うための学習活動を支援するため、市民のニーズに応じ、幅広い資料を提供していく必要があります。
- 図書館資料の有効利用と利用者の利便性を高めるため、「図書館情報ネットワーク」の機能の充実を図る必要があります。

2 施策の方向及び概要

図書館活動に関する施策は、「甲斐市図書館事業推進計画」として、周知していきます。

施策の方向	甲斐市の施策の概要
図書館資料の収集・整理・保存	☆新しい情報・必要な資料等が提供できるよう、図書館資料の収集・整理・保存に努めていきます。 ☆郷土資料、山梨県・甲斐市の行政資料、県人著作資料などの収集・整理・保存に努めていきます。 ☆市民からの調査相談に応えるための参考資料の充実に努めていきます。 ☆国際化社会に相応しい異文化への理解を深めるため、多言語資料及び外国語による日本の紹介資料の収集に努めていきます。 ☆ビデオ、CD、DVD等、新しいメディア資料の充実と地域資料等のデータベースの充実を図っていきます。

3 目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
所蔵資料の充実	・市立図書館の蔵書数	487,935点	500,000点

(2) 図書館利用者サービスの充実

1 現状・課題

- 自分で考え自分の責任で行動できる市民の育成が生涯学習を進めていく上で重要となり、図書館は、そのための中核的施設としての役割を担う必要があります。
- 乳幼児から高齢者・障害者まですべての市民が文化的な生活を送れるよう、図書館利用の環境づくりに努める必要があります。
- 図書館は、施設と資料、そして利用者がいて発展するものです。図書館が充実し市民のための図書館になるために、市民が必要とするサービス、また、利便性のあるサービスを行っていく必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
資料提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ☆甲斐市図書館情報ネットワークを充実させ、市内資料配送巡回による資料の有効利用と予約サービスを一層進めていきます。 ☆高齢者や障害者への資料提供のため、大活字本や聴覚資料の提供サービスに努めていきます。
調査相談サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ☆市民への調査相談（レファレンス）サービスを充実するため職員のレファレンス技術の向上を目指します。
読書案内の充実	<ul style="list-style-type: none"> ☆インターネットによる電子媒体の利用機会拡充を図るため、ホームページ及びインターネットサービスの充実に努めます。 ☆社会の情勢や必要とする情報を発信し、市民のニーズや要望に応える読書案内を提供できるように努めます。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度 の現況値	H26年度 の目標値
図書館資料の利用数	・図書館資料の全貸出点数	782,385 点	1,060,000 点
市内登録者数	・市民の図書館利用カード登録率	30%	45%
調査相談件数	・調査相談を受けた件数	164 件	240 件

(3)文化活動の場としての図書館事業の充実

1 現状・課題

- 図書館はいつでもだれでもが利用できる施設です。文化的な潤いのある生活を営むため図書館活動や文化活動を充実させていく必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
文化活動の充実	☆乳幼児から高齢者まで、読書推進や図書館利用推進に繋がる文化活動を展開し、市民のニーズに対応していきます。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度 の現況値	H26年度 の目標値
図書館事業参加者数	・図書館事業への参加者数	11,056 人	12,000 人

(4)学校図書館との連携

1 現状・課題

- 学校教育での読書活動は有意義なものであり、生涯における読書活動の基礎を培う時期でもあります。この時期に、読み聞かせなどを通して、豊富な読書活動を経験し、読書への関心・意欲を向上させることは、読書活動を進めていく上での重要な要素となっています。

- 学習に役立つ資料を提供するために、学校図書館だけでなく、広く市内の公共図書館から資料を提供することによって、学校図書館が学習情報センター的な役割を果たせるよう援助する必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
学校図書館への支援	☆子どもたちの読書意欲や調査研究のための資料を提供するため甲斐市図書館情報ネットワークを充実させていきます。 ☆学校での調査研究への補助をします。
学校の読書活動支援	☆図書館司書及び図書館ボランティアによる学校での読み聞かせや読書案内、また、その指導を行っていきます。

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
公共図書館・学校図書館間利用状況	・甲斐市図書館情報ネットワークの利用状況	1,970冊	4,000冊
学校読書活動支援	・図書館ボランティアによる読み聞かせ会・朗読会等の実施回数	97回	120回

(5) 甲斐市子ども読書活動推進計画の取組

1 現状・課題

- 読書は、文字・活字離れの歯止めになるだけでなく、表現力・国語力を培う基礎となり、物事を深くとらえ考えるための言葉と豊かな心を育てます。そのため子どもたちの読書活動を支援するために、子どもの成長に合わせ、かつ総合的・計画的に推進する必要があります。
- 読書は、自発的・内面的な活動であり、決して強制や干渉をするものではなく、多読から深い読書へと奨励することが必要になります。子どもたちが本に出会い、読書の楽しさや読書の持つ力を伝えるための方策が最も重要になります。
- 子どもたちが自由で自主的に活動できる環境を整えるため、資料の整備・読書施設の整備・読書推進の人材の養成を進めていく必要があります。

2 施策の方向及び概要

施策の方向	甲斐市の施策の概要
家庭・地域における読書活動	<p>☆ブックスタート事業の推進と子育てに関わる保護者への読書の啓発活動に努めます。</p> <p>・良い絵本選びのための情報発信とおはなし会による読書活動に努めます。</p>
幼稚園・保育園等における読書活動	<p>☆子どもたちが多くの本に触れるよう、園等への団体貸出や配本等により、読書環境を整備し資料の充実を図ります。</p> <p>・幼稚園教諭や保育士等及び保護者への読書推進の啓発活動を進めます。</p>
学校における読書活動	<p>☆司書教諭と学校図書館司書が連携し、学校図書館資料の内容検討を行い、有益な蔵書の充実を図ります。</p> <p>・甲斐市図書館情報ネットワークの利用を推進し、資料の提供に努めます。</p> <p>・学校図書館関係職員のスキルアップのための研修会及び読書ボランティアの人材育成に努めます。</p>
公共図書館における読書活動	<p>☆幅広い児童書の収集に努めます。</p> <p>・図書館情報ネットワークを推進し、資料の有効利用を図り、学校・幼稚園・保育園等への資料提供を進めます。</p> <p>・児童担当職員のスキルアップのための研修会及び図書館ボランティア・読書ボランティアの人材育成に努めます。</p>

3 目標となる指標

指 標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
児童サービスの実施回数	・おはなし会、ブックスタート等の実施回数	217回	230回
幼稚園・保育園等の利用推進	・幼稚園、保育園等への貸出冊数	1,745冊	3,000冊
学校図書館での読書推進	・図書館ボランティアの人数	43人	55人

第7章 検証・評価と見直し

創甲斐教育推進大綱の実施にあたっては、社会情勢の変化や国の教育振興基本計画の実施状況に対応し、さらに実効性を高めるため、指標の達成状況を把握して、施策の見直しをしていく必要があります。

教育施策については、計画に沿って具体的な教育行政が行われているか、自ら評価していくため、目標となる指標の達成状況を把握し、その結果を市民に公表することで、説明責任を果たすとともに、施策の見直しに役立てていく必要があります。

そこで、創甲斐教育推進大綱の施策は、5年後（平成26年）に見直し、新たな施策の設定を図るものとします。

<目標となる指標一覧>

1 学校教育の充実

- 施策（1）キャリア教育の推進
- （2）豊かな心の育成
- （3）確かな学力の育成
- （4）健やかな体の育成
- （5）特別支援教育の充実
- （6）時代の要請に応える教育の推進
- （7）学校教育の環境整備

施策	指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
(1)	夢や目標を持っている状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「将来の夢や目標を持っている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 88.4% 中 71.6%	小 90% 中 80%
(2)	道徳教育の推進状況	・道徳の授業を地域住民や保護者に公開している学校の割合	小中 70% (H21現況値)	小中 100%
	規範意識の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「学校のきまりや約束が守れていますか」の設問に「よく守れている」「守れている」と回答した児童生徒の割合	小 87.7% 中 82.0%	小中 90%
	思いやりの心の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「人が困っているときは、進んで助けている」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 82.4% 中 77.6%	小中 90%

施策	指標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
(2)	読書への取組状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「家や図書館で、平日、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の設問に「30分以上」と回答した児童生徒の割合	小 39.6% 中 30.1%	小 50% 中 40%
	不登校の状況	・市独自の「長期欠席児童生徒状況調査」における「不登校児童生徒」の割合	小中全体 1.92%	小中全体 1.41%
	いじめの状況	・市独自の「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの認知件数」	小中 91件	小中 45件
(3)	国語についての理解の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はよくわかる」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 83.4% 中 73.1%	小 90% 中 80%
	算数(数学)についての理解の状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はよくわかる」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 82.8% 中 60.1%	小 90% 中 70%
	家庭学習の取組状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「宿題の他にも家庭学習(塾や家庭教師を除く)をしていますか」の設問に「よくしている・している」と回答した児童生徒の割合	小 63.7% 中 51.4%	小 80% 中 70%
4)	体力・運動能力の状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学5年生と中学2年生のボール投げや50m走など8種目の数値を得点化した体力合計点(80点満点)	小 49.5点 中 49.2点	小 53点 中 50点
	薬物乱用防止への取組状況	・薬物乱用防止教室を実施している中学校の割合	中 40%	中 100%
	朝食の摂取状況	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「朝食を食べていますか」の設問に「いつも食べている」「食べている」と回答した児童生徒の割合	小 95.7% 中 89.2%	小 98% 中 93%
(5)	「個別の指導計画」の作成状況	・通常学級で「個別の指導計画」を作成している小中学校の割合	小 72.7% 中 40.0%	小 80% 中 70%

	「個別の教育支援計画」の作成状況	・通常学級で「個別の教育支援計画」を作成している小中学校の割合	小 45.5% 中 40.0%	小中 70%
(6)	環境教育の充実	・環境教育学習プログラムを活用した取組実践率	小 0%	小 20%
	小学校外国語活動及び国際理解の充実	・小学校5・6年の「外国語活動」の各校取組時間数（35時間）の達成率	小 0%	小 100%
		・小学校1～4年の「国際理解の時間」の各校の取組時間数（15時間）の達成率	小 54.5%	小 100%
(7)	研究指定校の状況	・市教委の研究指定校の割合	小 0% 中 20.0%	小 40% 中 40%

2 家庭・地域・学校の連携強化

- 施策（1）家庭教育への支援
 （2）幼児教育の推進
 （3）地域で取り組む教育活動の推進

施策	指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
(1)	子育てに関する学習会実施回数	子育ての中の親を対象にした「親のあり方研究会」の実施回数	0回	10回
(2)	幼・保・小の連携状況	・幼稚園や保育園との交流活動を年に3回以上行った小学校の割合	9% (H21 現況値)	小 55%
	ふれ合い体験の実施状況	・幼稚園や保育園とのふれ合い体験を実施している中学校の割合	80% (H21 現況値)	中 100%
(3)	学校応援団の取組状況	・学校ボランティアをした人の数	50人 (H21 現況値)	400人

3 生涯学習・文化活動の推進

- 施策（１）生涯学習推進体制の充実
 （２）多様な生涯学習の機会
 （３）生涯学習環境の充実
 （４）青少年の健全育成
 （５）文化芸術に親しむ機会の充実
 （６）文化財の保存と継承

施策	指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
(1)	生涯学習活動の指導者養成	・甲斐市生涯学習指導者人材バンク登録者数	157人	300人
(2)	多様な学習活動への取組状況	・公民館が主催する親子、子ども向け生涯学習講座への参加者数	802人	1,200人
(3)	生涯学習コンテンツの充実	・市が主催する生涯学習講座等への参加者数	21,576人	24,400人
(4)	青少年の地域活動への参加	・甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 79.8% 中 48.6%	小 85% 中 60%
(5)	舞台芸術公演への市民の参加状況	・双葉ふれあい文化館による自主企画事業への参加者数	5,483人	6,600人
(6)	文化財の保存・活用状況	・市内小中学校教職員、児童、生徒への資料公開、活用件数	13件	30件

4 スポーツの振興

- 施策（１）生涯スポーツの振興
 （２）市体育協会やスポーツ少年団等の育成
 （３）スポーツ施設の整備充実

施策	指標	指標の概要	H20年度の現況値	H26年度の目標値
(1)	子どもを対象にした水泳教室の開催	・爽快子ども水泳教室に参加した園児・小学生の人数	578人 (H21 現況値)	700人
	参加機会の充実	・市民参加によるスポーツイベントに参加した人数	41,558人	75,000人

施策	指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
(2)	スポーツ少年団 の育成	・市スポーツ少年団に登録した単位 団の数	36 団	40 団
	スポーツ少年団 団員の育成	・市スポーツ少年団に登録した団員 の人数	792 人	1,000 人
(3)	スポーツ施設の 利用拡大・充実	・市内スポーツ施設の利用者数	274,370 人	500,000 人

5 図書館活動の推進

- 施策（１）図書館資料の充実
（２）図書館利用者サービスの充実
（３）文化活動の場としての図書館事業の充実
（４）学校図書館との連携
（５）甲斐市子ども読書活動推進計画の取組

施策	指 標	指標の概要	H20年度の 現況値	H26年度の 目標値
(1)	所蔵資料の充実	・市立図書館の蔵書数	487,935 点	500,000 点
(2)	図書館資料の利 用数	・図書館資料の全貸出点数	782,385 点	1,060,000 点
	市内登録者数	・市民の図書館利用カード登録率	30%	45%
	調査相談件数	・調査相談を受けた件数	164 件	240 件
(3)	図書館事業参加 者数	・図書館事業への参加者数	11,056 人	12,000 人
(4)	公共図書館・学 校図書館間利用 状況	・甲斐市図書館情報ネットワークの 利用状況	1,970 冊	4,000 冊
	学校読書活動支 援	・図書館ボランティアによる読み聞 かせ会・朗読会等の実施回数	97 回	120 回
(5)	児童サービスの 実施回数	・おはなし会、ブックスタート等の 実施回数	217 回	230 回
	幼稚園・保育園 等の利用推進	・幼稚園、保育園等への貸出冊数	1,745 冊	3,000 冊
	学校図書館での 読書推進	・図書館ボランティアの人数	43 人	55 人

資料編

1 設置要綱

甲斐市創甲斐・教育推進大綱(仮称)策定会議設置要綱

(設置)

第1条 甲斐市の将来を担う人材育成を目指し、特色ある教育の推進を図るため、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく甲斐市における教育振興基本計画として創甲斐・教育推進大綱(仮称)（以下「推進大綱」という。）を策定するに当たり、広く市民、教育関係者及び有識者等の意見や提言を反映させることを目的として、甲斐市創甲斐・教育推進大綱(仮称)策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進大綱策定のための基本的事項の審議
- (2) 推進大綱の計画案の策定
- (3) その他推進大綱策定に必要な事項

(組織)

第3条 策定会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会教育長が委嘱する。

- (1) 自治会連合会役員代表者
- (2) 社会教育委員代表者
- (3) 民生児童委員代表者
- (4) 体育指導委員代表者
- (5) 青少年育成関係団体代表者
- (6) 学校長代表者
- (7) 市PTA連絡協議会代表者
- (8) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱の日から推進大綱の策定が終了するまでの間とする。

2 前条の規定による委員のうち、役職により委嘱された者の任期は、その職に在職する期間中とする。

(会長及び副会長)

第5条 策定会議に会長及び副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序により、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 策定会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定会議の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

第7条 計画の策定に必要な基本的事項を調査研究するとともに、事業の推進体制の整備を図るため、策定会議に関係部署の職員等で構成する推進大綱策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

2 プロジェクトチームの委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 教育委員会事務局の教育次長、課長及び指導監

(2) 市立図書館長及び市立幼稚園長

(3) 企画部企画課長

(4) 福祉保健部福祉課長、子育て支援課長及び健康増進課長

(5) 甲斐市立小中学校教頭会の代表者

3 プロジェクトチームの委員長は、教育次長とする。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。

5 プロジェクトチームの会議については、前条の規定を準用する。この場合において、同条中「策定会議」とあるのは「プロジェクトチーム」と、「会長」とあるのは「委員長」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 策定会議の庶務は、教育委員会事務局教育総務課内において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が策定会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

2 審議の経過

(1) 経緯

平成18年12月教育基本法の改正により、国は教育振興基本計画の策定が義務付けられ、平成20年7月に計画が策定された。また、地方公共団体は、国の計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画の策定に努めることとされた。こうした状況を踏まえ山梨県においては、平成21年2月に教育振興基本計画として「やまなしの教育振興プラン」が策定された。

本市においては、国及び県の策定した教育振興基本計画を参酌し、本市における教育振興基本計画を「創甲斐教育推進大綱」と位置付け循環型の教育計画を策定する。

(2) 策定スケジュール

平成21年	6月	9日	創甲斐教育推進大綱策定委員委嘱式及び第1回策定会議 諮問
平成21年	8月	27日	創甲斐教育推進大綱第2回策定会議
平成21年	10月	26日	創甲斐教育推進大綱第3回策定会議
平成21年	10月	27日	創甲斐教育推進大綱第1回プロジェクトチーム会議
平成21年	11月	9日	創甲斐教育推進大綱第2回プロジェクトチーム会議
平成21年	11月	26日	創甲斐教育推進大綱第4回策定会議
平成21年	11月	27日	市議会総務教育常任委員会で策定経過の報告
平成21年	12月	25日	パブリックコメントの実施
		～ 15日	
平成22年	2月	1日	市議会全員協議会で大綱（素案）の説明 創甲斐教育推進大綱第5回策定会議 答申
平成22年	2月	25日	定例教育委員会で報告
平成22年	3月	末日	全戸へのパンフレット配布及び甲斐市ホームページ公開

3 策定会議委員名簿

氏名	所属・役職	選出区分	備考
天野七郎	自治会連合会会長	自治会連合会役員代表	副会長
山口正智	自治会連合会副会長	自治会連合会役員代表	
渡邊利昭	自治会連合会副会長	自治会連合会役員代表	
長田一三	社会教育委員委員長	社会教育委員代表	
滝川美幸	社会教育委員職務代理	社会教育委員代表	
渡邊明子	民生児童委員協議会会長	民生児童委員代表	
柘津佳俊	民生児童委員協議会副会長	民生児童委員代表	
田中實	体育指導委員会会長	体育指導委員代表	
大森ひろみ	体育指導委員女性副委員長	体育指導委員代表	
小田切千尋	青少年育成甲斐市民会議会長	青少年育成関係団体代表	
金丸美智雄	青少年育成甲斐市民会議副会長	青少年育成関係団体代表	
小見山義廣	青少年育成甲斐市民会議副会長	青少年育成関係団体代表	
相川芳廣	市立敷島北小学校校長	学校長代表	
飯室文雄	市立敷島南小学校校長	学校長代表	
石合廣光	市立竜王中学校校長	学校長代表	
宮坂雄次郎	市立竜王北中学校校長	学校長代表	
長田明美	市立敷島南小学校PTA会長	市PTA連絡協議会代表	
市村智	市立玉幡小学校PTA会長	市PTA連絡協議会代表	
進藤聡彦	山梨大学教授	識見を有する者	会長
堀井啓幸	山梨県立大学教授	識見を有する者	副会長